

◎議 事 日 程（第 2 号）

令和 4 年 6 月 7 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1 番	馬 淵 紀 明 君	2 番	佐 藤 旭 浩 君
3 番	中 村 文 武 君	4 番	河 合 克 平 君
5 番	真 野 和 久 君	6 番	山 田 門 左 工 門 君
7 番	吉 川 三 津 子 君	8 番	杉 村 義 仁 君
9 番	角 田 龍 仁 君	10 番	石 崎 誠 子 君
11 番	原 裕 司 君	12 番	佐 藤 信 男 君
13 番	近 藤 武 君	14 番	神 田 康 史 君
15 番	鬼 頭 勝 治 君	16 番	山 岡 幹 雄 君
17 番	高 松 幸 雄 君	18 番	竹 村 仁 司 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	人 見 英 樹 君
教 育 部 長	三 輪 進 一 郎 君	保 險 福 祉 部 長	小 林 徹 男 君
産 業 建 設 部 長	宮 川 昌 和 君	消 防 長	加 藤 義 久 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	猪 飼 隆 善	書 記	杉 本 昌 哉

○議長（杉村義仁君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・ 一般質問

○議長（杉村義仁君）

日程第 1 ・ 一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位 1 番の 4 番・河合克平議員の質問を許します。

河合議員。

○ 4 番（河合克平君）

では、ただいまから 4 番議員・河合克平の質問を始めさせていただきます。

4 月の市議会議員選挙では、市民の皆さんに選んでいただき、再度市議会へと送り出させていただきました。市民の皆さんからの信託をしっかりと受け止め、今までどおりぶれずに、真つすぐに市民の皆さんの声、市政に届けていきます。

今日は、何よりも子供たちが学ぶ小・中学校の校舎の老朽化、これが優先すべきではないかという内容について質問をさせていただきますが、まず平和であればこそ、子供たちが安心して学べるのではないかと、そのようにも考えるところであります。

今、ロシアによるウクライナへの侵略が始まり 100 日が過ぎようとしておりますが、ロシアは一向に侵略行為をやめようとしません。今必要なのは、国連憲章を守れ、ロシアは侵略行為をやめろという国際的な世論によってロシアを包囲していくことではないか、そのように私は考えます。力対力の解決ではなく、また核兵器の抑止ではなく、人々の世論によってロシアを包囲し、そして平和を守っていくことが今必要ではないでしょうか。そして、ウクライナの惨状やロシアの行動はそのことを証明しているのではないのでしょうか。このままの拡大抑止の体制では、再び戦争に巻き込まれる、そのようなことを私は危惧しているところであります。憲法 9 条の精神で平和外交を行っていくことを引き続き政府に求め続けたい、また愛西市としても求めていただきたい、そのようにお願いをする次第であります。

愛西市は非核平和都市宣言で、核兵器廃絶と人類の恒久平和のために努力するということを決議しているところであります。その議会の一員として、核兵器のない平和な日本を、また愛西市を目指してまいります。

愛西市が平和な世の中を子供たちに残していくという責任と同時に、教育環境をめぐり子供たちが安心して学べるようにしていく、老朽化している校舎を改善していくということも非常

に重要なことであると、そのように考えます。これも市の責任であります。

3月議会でも確認はいたしました。再度詳細を確認させていただきますが、愛西市の学校の老朽化対策についてまとめられた提言について、5つの内容について提言がまとめられていますので、その5つの内容について詳細をお伺いいたします。

また、提言については、18校の小・中学校について、どのような方法で行っているのかということについてもまとめておりますので、そのまとめられた方針について、どのように愛西市としては取り組んでいくのかということについてお伺いをする次第であります。

次に、総額35億円の費用をかけて計画されている道の駅周辺整備事業についての確認も併せて行います。

市民の方からは、今行うべきことなのか、学校をリニューアルすることが優先ではないのか、市長の出身地区だから高額な費用で大規模開発を行うのかなどの意見が私のところにも寄せられているところであります。この道の駅周辺整備事業については、令和8年度に供用開始するという市長表明もありますが、そんなに急いで行うべきであるのか非常に疑問に思うところであります。

そこで、今回、この道の駅周辺整備事業がなぜ今行われるに至ったのか。このことについては、平成30年度の道の駅周辺整備基本構想というのが策定をされましたが、この道の駅整備基本構想の策定の内容、なぜこのような構想を策定したのか、そのことについてまず質問をさせていただきます。

また、この道の駅整備基本構想に基づいて、その2年後に令和2年度道の駅周辺整備基本計画なる内容の計画を策定しておりますが、その内容についても確認をさせていただきます。

総括質問は以上ですが、回答のほうよろしくお伺いいたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

私からは、小中学校老朽化検討委員会の5つの提言について御答弁申し上げます。

愛西市小中学校施設老朽化対策検討委員会からは、施設全体に向けて5つの提言をいただきました。

1点目は、校舎の安全性を確認し、老朽化対策事業の実施時期と内容を決めるために、構造躯体の専門的な劣化状況調査を行うことです。

2点目は、校舎を健全な状態で長く使用し、市全体の中長期コストを抑えるために、定期的な予防改修事業を実施することです。

3点目は、学校校舎の多くが昭和40年代から50年代に整備されており、多様な教育方法や学習活動を自由に展開できるように、現在の学校機能に必要な環境整備の推進と既存施設の有効活用について検討することです。

4点目は、躯体の保全、衛生面での管理、電気機器設備の保守、水道料金など、多額の費用がかかる学校のプールの今後の在り方について早急に検討することです。

5点目は、老朽化が著しく、安全性に疑問がある屋外避難階段を、設置基準や各種法令に照らして設備の必要性を検討し、撤去または大規模修繕、長寿命化などの対策を実施することです。

ございます。

2点目の計画策定の進捗状況でございますが、愛西市立小中学校施設老朽化対策検討委員会からの提言に基づき、各学校それぞれの施設の老朽化対策を早急に実施することになりますが、具体的な内容につきましては、小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会を設置するため、今議会で委員報償費の補正予算を計上し、今後、その協議会におきまして学校規模適正化と学校施設老朽化対策を併せて協議、検討を進めます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、道の駅周辺整備で2点御答弁いたします。

初めに、平成30年に行いました道の駅周辺整備事業基本構想を策定した理由ということでございます。

第2次愛西市総合計画におきまして、道の駅を含む周辺地域は地域観光の中核を担い、地域振興や観光サービスを図る地域として位置づけられております。道の駅周辺整備事業基本構想は、市内最大の集客力のある道の駅立田ふれあいの里と森川花はす田を生かし、1年を通じてにぎわいのある集客力の高い観光協定を整備することで、本市の特産品等をPRし、活性化につながるよう策定をしたものでございます。

続きまして、令和2年の道の駅周辺整備基本計画の内容ということでございます。

道の駅は、愛知県との一体型の道の駅として整備しておりましたが、本基本計画では、より効果的なリニューアルをするために県と協議を重ねまして、令和4年4月より県道区域を変更し、市単独型の道の駅として登録変更をしたところでございます。西ゾーンでは、道の駅の休憩施設である駐車場、トイレ等の再整備、地域振興施設である農産物直売所、フードコート等をリニューアル、芝生広場、多目的広場の整備を行います。また、東ゾーンでは、既存の森川花はす田を生かし、花はす田、イベント広場等の整備のほか、設置管理許可制度を活用いたしまして、魅力ある公園施設のほうを設置いたします。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

御答弁ありがとうございます。

では、再質問いたしますが、令和4年3月の市長の施政方針演説では、小・中学校の適正規模、適正配置については、昨年12月に教育委員会から立ち上げた小中学校規模適正配置等検証委員会での議論を踏まえて、引き続き子供たちにとって最適な学習環境について議論を進めていくものと認識していますということと併せて、老朽化が進む学校施設については、小中学校施設老朽化対策検討委員会からの提言を踏まえた上で、国や県の補助金など財源をしっかりと確保して、計画的に長寿命化や更新を行い、子供たちの教育環境の整備充実を図ってまいりますというふうに述べられているところであります。

今回、併せて適正等検証委員会での提言と、それと老朽化対策委員会での提言が出ましたが、それぞれにおいて具体的に一人一人それぞれが別々に進められるものだというふうに思っております。今回の答弁では、小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会ということで、2つの内容のものを一つにまとめて行っていくということが今お話がありました。これは大変

問題ではないかと、そのように考えとてあります。2つの課題を1つの協議会で行えば、どちらかが曖昧になる。また、今このような状況を考えるならば、適正規模と適正化という名の下に統廃合を行う学校と決まってしまうところは、老朽化対策を行わないのではないかと、そんな結論が出るのではないかと、いうことを非常に危惧するところてあります。

この間、3月議会での確認ですが、改築の計画を行うところの5校、立田南部小学校、立田北部小学校、そして佐屋中、佐屋小、立田中学校という5つの学校について早急に行うということが出ました。これを取ってだけでも、立田地区にある3つの小・中学校は改築をしなければならぬという計画が出ているわけてです。このような内容を考えると、適正化という名の下に立田地区の中学校、小学校が一つになってしまうのではないかと、いうことを危惧するわけてあります。

今回、小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会について協議を行って行くということてですが、具体的にどのような内容の協議を行われるのか、それについて質問をさせてください。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

ただいまの質問でございますが、愛西市立小中学校適正規模等基本方針に沿って、市内小・中学校の学校規模及び配置の適正化に関する具体的な考え方と適正化に向けた計画についての検討並びに老朽化対策提言書に示された市内小・中学校の学校施設の改築、改修等に関する具体的な方策についての協議、検討を進めることになります。以上でございます。

**○4番（河合克平君）**

適正規模等の検証委員会では、中学校を優先的に適正化を図って行くという検証も載っておりましたが、ということになると、中学校の中で適正化ということで縮小する中学校については、老朽化の対策を行わないという意味で捉えていいでしょうか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

老朽化改築の計画の策定でございますが、先ほども中学校を優先したということで、適正規模、適正配置と併せて検討協議して行くことになります。ですので、この場でそういった答弁はできかねますので、よろしくお願ひいたします。

**○4番（河合克平君）**

ここに載っている、例えば中学校でいうと立田中学校、佐屋中学校が改善を早急に行えと、改築を行えという内容で載っています。中学校を優先ということになれば、佐屋中と立田中がどうなるのかなということて非常に思うわけてですが、立田中が老朽化を進めない結論にもなるかもしれないんじゃないかなと、2つ併せてやると。そのように感じるわけてですが、この老朽化対策検討協議会、老朽化の対策については、以前より別々に行うということて非常に言っていたところなんですけれども、その別々に行うはずであったものが今一緒になるということについては、なぜそのような検討がされたのかと。これは、行政的な行政改革という行革の問題でそのような内容になったのか、なったのではないかと、いうふうて考えてしまうわけてですが、この小・中学校の適正規模等の検討と老朽化対策については、再度お伺ひしますが、協議会て

検討するということでしたが、協議会の内容について、協議することについては、市から求めることもありますので、そういった点では、どのように行っていくかということについて、再度お伺いできますか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

まずは、先ほど策定された新たな基本方針に基づき、中学校を優先にした新たな小中学校適正規模等基本計画の策定を検討協議しながら、並行して老朽化の課題を交えながら進めていく形になると考えております。以上でございます。

**○4番（河合克平君）**

今言った中学校を優先しながら検討協議をしていくということになれば、中学校を優先することについては、立田中は老朽化対策がされない可能性というのが非常に、人数の問題を考えると考えるわけですが、そういう結論になるかもしれないというふうに思ってしまうんですが、そういうことはないですか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

そういった点につきましても、検討協議会のほうで決定といいますか、基本計画のほうで策定されますので、そちらのほうで検討協議していきたいと、そのように考えております。以上でございます。

**○4番（河合克平君）**

分かりました。ちょっとはっきりしないですが、今のところ分からないということですね。次の質問に移ります。

道の駅周辺整備についてのことですが、まず設計委託、用地取得、整備工事、その他の費用等のそれぞれの金額と合計の金額、先ほど35億と言いましたが、それについてはどのくらいかかるのかということについての内容と、それと道の駅再整備と都市公園整備のそれぞれについての金額について確認をいたします。

また、先ほどお話もありましたが、道の駅の事業については、設置管理許可制度を活用するというお話もありました。この設置許可制度というのはどういう内容なのかということと併せて、この管理運営方法について確認をさせていただきますので、3点についてお答えください。よろしく申し上げます。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

それでは、道の駅周辺整備の費用的な部分についてお答えをさせていただきます。

道の駅再整備、あと都市公園整備に関する設計委託費等は約2億3,000万円、都市公園の用地取得費は約3億6,000万円、道の駅再整備、都市公園整備に関する工事費は約29億3,000万円、その他の費用は約6,000万円となり、総合計は約35億8,000万円になります。

次に、それぞれを分けて、道の駅再整備と都市公園整備のそれぞれということですが、道の駅再整備に関する設計委託費等は約8,000万円、工事費は約13億1,000万円、その他費用は約2,000万円となり、合計14億1,000万円でございます。

都市公園整備に関する設計委託費は約1億5,000万円、用地取得費は約3億6,000万円、工事

費は約16億2,000万円、その他費用は約4,000万円となり、合計は約21億7,000万円になります。

それで、道の駅の運営方法ということでございますが、そちらについて、今、私どものほうで考えているものとして、民間企業のノウハウをしっかりと活用させていただきまして、道の駅エリアと花はす田がある都市公園エリアを一体的かつ効率的に管理運営していくことで維持経費をできるだけ圧縮して、利用者の満足度の向上を図り、来場者の増加につなげていきたいというふうに考えております。

先ほど御質問がありました設置許可管理制度でございますが、こちらにつきましては、都市公園の管理者であります市が公園管理者以外の者に対しまして、都市公園に公園施設として、例えばバーベキュー施設とか遊具施設等を設置管理、または管理することについて許可を与えるものでございます。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

道の駅の整備費の状況について今答弁をいただきました。費用についてですが、道の駅周辺整備事業についてです。総額で35億8,000万円という回答でありました。設計委託費は総額で2億3,000万円、そして用地取得が3億6,000万円、整備に係る工事費用が29億3,000万円、その他の費用は6,000万円であると、合計で35億だよということについてお話がありました。

道の駅再整備事業についてですが、今ある芝生広場については駐車場に変え、新たな芝生の広場を造り、駐車場も新たに設置をするという内容の整備と、それぞれ建物を新しく建てるという計画ですが、設計に8,000万円、工事費は13億1,000万円、その他費用は2,000万円と。約14億1,000万円になるということについてお話もありました。

都市公園整備についてですが、用地の取得は3億6,000万円、設計委託については1億5,000万円、そして工事費用は16億2,000万円、その他4,000万円となって、合計は21億7,000万円になるということについてお話がありました。

実際見てきましたけれども、それだけの費用をかけてそれだけのことを行う必要があるのだろうかということを考えました。丘も造りますし、今麦の畑になっているところをまたハスの田んぼに変えてみたり、そういうことも併せて行うようでありますので、そういった点では、非常にそういった費用がかかり過ぎるのではないかと感じたところであります。それぞれについて、これだけの費用をかけて、本当にこの事業が必要なのかということについてはもう一度熟考しなければならないのではないか、そのように考えるところであります。

また、この道の駅整備についての管理運営方法について、民間の業者を入れるということですが、一体的な管理運営については、メリットとデメリットがあるんじゃないかなというふうに思いますが、一体的な管理について、目指すべきはどういう考え方なのか。今管理している、指定管理をされているところもありますが、そこについてのことも併せて、どのようなメリットとデメリットがあるのか教えていただけますでしょうか。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、一体的な管理運営によるメリット・デメリットということで御答弁させていただきます。

まず、メリットといたしましては、道の駅と都市公園を一体的に運営することによりまして、当地を訪れる来場者の目的の多様性に応えることができ、効率的な駐車場の利活用や農産物直売所と都市公園内に設置する飲食施設の連携、運営が可能となるなど利便性も向上するため、ハナハス開花時以外の季節の集客確保につなげたいというふうに考えております。また、民間事業者のノウハウを生かした自主事業により、道の駅利用者を都市公園に導くことが可能となります。

デメリットといたしましては、一体的な管理運営事業者を募集する際に、道の駅と都市公園を含む幅広い管理運営のノウハウや実績のある事業者や企業体の参画が必要となるということを考えております。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

設置管理については、民間のほうにそのままやってもらうということですが、デメリットとして、一体的に行う中で管理運営について、僕はデメリットについて、一つは道の駅の運営を一体的に行ってもらう大きな企業になりますが、その企業が倒産したり、また撤退をしたり、企業については撤退をすることも考えわけで、そのときにはどうなるのかなというふうにも思うわけですが、撤退についてデメリットがあるのではないかと思います、その点については検討されておりますでしょうか。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

今回指定管理の形で公募はさせていただく予定をしております。その中で、企業のほうの財務状況によって倒産する可能性というのは、全く否めるものではございませんが、現時点でそこが倒産するという形での検討のほうは行っておりません。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

そのような検討は行っていないということなので、ぜひ検討を行っていただいて、その後どうなるのかということについては、ぜひとも確認をしていただきたいと思ひますし、そういう危険と言うとあれですが、将来不安な、持続可能性がどうなるのか分からないというような管理運営方法についても問題でありますし、先ほどお話しさせていただいた35億円についても、非常に多額な費用が使われ、そして道の駅の施設がリニューアルされます。私は、道の駅のリニューアルよりも先に、小学校のリニューアルを行うべきだということは考えるわけですが、一旦この道の駅の整備計画については立ち止まって、再度考えるべきではないだろうかということをおもうわけですが、市長の考えをお伺いできますでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

道の駅につきましては、皆様方御承知のとおり、ピークでは25万人を超える方々が年間訪れただけの市の観光拠点としての施設でございます。また、今回の整備につきましては、国や県等の補助金を活用しながら整備を行わせていただくということでございますし、この計画につきましても、手順を踏みながら、様々な御意見を伺い進めてきており、必要な予算につきましても、議会でも御審議をいただいて、お認めをいただきながら進めさせていただいております。



ます。様々な自治体を見ますと、やはり投資的な事業というものによって、まちの活性化等も生まれているということもございますので、愛西市としては、今ある道の駅の活性化を図りながら、多くの方々が訪れていただけるまちづくりを進めていきたいというふうに思います。持続可能なまちづくりにつきましては、様々なサービスを実施していくことが必要であるというふうに思います。福祉や教育も重要な施策であり、それらの施策もしっかりと我々としては受け止めさせていただきながら進めていきたいと思っております。

また、学校の件を議員おっしゃられました、現状につきましても、トイレ改修やエアコン等につきましては、やはり必要な部分については、市といたしましては、国・県の有利な財源確保をしながら、それぞれの小・中学校につきまして整備をさせていただいておりますので、我々としては、現状の子供たちの教育環境をしっかり見据えながら、教育部局と連携をしながら進めているというふうに思っております。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

令和8年度に供用開始をするという、そのために今順序を経て押し進められているので、もう一度一旦立ち止まって会議、検討をするということについては、その気持ちはないようであります。

また、学校についても、エアコン、トイレを改修しているので、教育環境については進められているというふうに考えているという市長の答弁でありましたが、今、学校については、大体どの程度ぐらい整備がかかるのかということも併せて、もし分かるのであれば、佐織中が15年前にできた費用ですので、この佐織中の費用がもし分かるのであれば教えていただけますか。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

佐織中学校の改築費用で申し上げます。

佐織中学校の校舎の建設費用は約19億5,900万円。財源といたしまして、国庫補助金が約4億2,700万円、地方債約8億900万円、基金が約6億2,400万円、一般財源が約9,900万円でございます。以上でございます。

#### ○4番（河合克平君）

この道の駅の再整備、先ほど都市公園整備部分について一旦立ち止まって、この費用について改築費用にもし回すならば、先ほどあった佐屋中、またそのほかの地域の改築についても順に進められるのではないかと、そのように考えるわけですが、35億円を使って観光を進めるということについて全く否定するわけではありませんし、道の駅再整備を行っていくということについても、行うべきときが来ればリニューアルを行い、そして人を集めていくということは必要であろうというふうに考えるところでありますが、学校自体は将来の愛西市を担う子供たちが、また学校がきれいだから愛西市に住みたいということにもつながる、人口増加にもつながる施策として、早急に老朽化対策は行うべきではないかというふうに考えるわけであります。

この令和8年の供用開始を少しでも延期をさせて、そして小・中学校の老朽化対策を順番に平準化するという平準化のスピードを早く行っていくべきではないか、そのように考えるわけですが、市長の見解をその点についても教えていただけますでしょうか。道の駅の再整備につ

いては一旦立ち止まって、令和8年の供用を延ばしてでも、子供たちが学ぶ小学校、中学校の老朽化対策を、平準化を一層早めて行っていくべきではないかと考えるわけですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁させていただきます。

道の駅周辺整備につきましては、先ほども御答弁させていただきましたけれども、国と県の補助金につきましては約6億5,000万円、地方債が19億4,000万円、一般財源が約9億9,000万円となってまいります。これら有効な財源を確保しながら、市としては、皆様方にそのときそのときの御議論をいただき、また予算等につきましてお認めをいただけるのであれば、整備を進めていって、市の活性化につなげていきたいというふうに思っております。

学校につきましても、しっかりと計画ができれば、それぞれ我々としては財源確保に努め、計画に沿って市としては整備をしていって、教育環境の向上に努めていきたいというふうに思っております。現段階におきましては、それぞれの学校を大規模改修するのか、あるいは建て替えをするのか、そういった計画がしっかりと固まっている状況ではないというふうに私は認識をしておりますので、そういった計画がしっかりと策定をされ、決定をされれば、市としては、そういった財源確保に努めて進んでいくべきだというふうに思っております。以上です。

**○4番（河合克平君）**

ありがとうございます。

そのようなことをおっしゃっていただきましたので、計画がしっかりとできれば市も努力することなので、教育委員会では老朽化の提言は非常に前向きに受け止められたようですが、教育長、一言だけ、この老朽化の対策について、もし御意見がいただけるようでしたらお願いいたします。

**○教育長（平尾 理君）**

老朽化につきましても、子供たちの安心・安全を担保する、教育環境を守っていく上で最低限の我々に課せられたところだと認識しております。老朽化に関しましても、今は本当に最低限の安全は確保されておりますし、危険なところは逐一報告をして、即刻対応をしているということが現況であります。引き続いて、先ほど来お話がありましたように、計画が策定されれば速やかにお願いをしたいと、こんなことを思っています。以上です。

**○議長（杉村義仁君）**

それでは、4番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時25分といたします。

午前10時12分 休憩

午前10時26分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の18番・竹村仁志議員の質問を許します。

竹村議員。

### ○18番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目、小中学校適正化事業について質問をさせていただきます。

本市のまちづくりを考えると、合併前の2町2村にとらわれずに一つの愛西市になることが大切です。その鍵を握るのが小・中学校の適正化にあるはずです。

まず、これまでの経緯として、平成29年9月に適正規模の方向性が決定されました。この方向性は、教育委員会により平成28年9月に提出された基本計画の提案で示された3つの総合案について検討をし、立田八開地区の学校を全て統合し、小中一貫校にするという案を保護者の皆さんや地域の皆さんへ説明をするという決断でした。そして、平成29年から令和元年にかけて、立田八開地区の保護者の皆さんや地域の皆さんと説明会が重ねられました。小規模校に対する不安がある反面、学校規模の適正化は行うべきではない等の議論が分かれ、そこから先に進まない状況が続いています。

そこで、平成27年2月に策定された基本計画の提案に基づき進めていた統合案の基になっている基本方針そのものを見直すこととし、令和3年12月に愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会が設置されました。そして、令和4年3月25日の会議をもって委員の意見が集約され、同日、委員長から教育長へ愛西市立小中学校適正規模適正配置等についての提言書及び検証結果報告書が手渡されました。

まず、小項目の1点目の質問です。

平成29年から令和元年に議論されていた立田八開地区の学校全てを統合する小中一貫校の基となる基本方針そのものを見直すということは、その小中一貫校の見直しもあるのか、また検証委員会による基本方針の見直しは、どの部分について大きく議論されたのかお伺いします。

次に、小項目2点目の質問です。

検証委員会からは、1. 基本方針に関しての提言、2. 基本計画の提案に関しての提言、3. 基本計画策定までのプロセスについての提言の3つの提言がされています。そこで、1. 基本方針に関しての提言について、適正化の要件として、発達段階に応じた教育環境整備が肝要であることから、特に中学校を優先して着手するとありますが、具体的にはどういうことなのかお伺いします。

小項目3点目の質問です。

提言書では、2. 基本計画の提案に関しての提言について、新たな基本方針に基づき、改めて協議が必要であるとの提言がありますが、今後どのように協議されていくのかお伺いします。

小項目4点目の質問です。

提言の3点目、基本計画策定までのプロセスについての提言の中では、学校は、地域住民にとってもコミュニティーの場であることから、基本計画の策定に当たっては、地域の施設としての検討も行うように、また検討状況を市民へ情報提供するようにとありますが、これを受けて、どのように進めていくのかお伺いします。

小項目 5 点目です。

学校施設の老朽化についてですが、令和 2 年度に愛西市立小中学校施設老朽化対策検討委員会を設置し、15回にわたり学校施設の老朽化に関する諸問題を調査・分析するとともに、各学校の改築や改修計画の策定の必要性などを提言書として令和 4 年 3 月にまとめています。この提言を受けて、具体的に今後どのように進めていくのかお伺いします。

以上で総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願いします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

まず、1 点目の小中一貫校の見直し、また基本方針の見直しについて御答弁申し上げます。

愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会は、平成 27 年 2 月に定められた愛西市立小中学校適正規模等基本方針及び平成 28 年 9 月に愛西市立小中学校適正規模等検討協議会から愛西市教育委員会へ提案された愛西市立小中学校適正規模等基本計画の提案について、近年の出生数等の推移や愛西市小中学校施設の老朽化対策に関する提言書を踏まえて複合的に考察し、今後の適正規模、適正配置の進め方について提言するための組織として昨年度設置いたしました。愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会からの愛西市立小中学校適正規模適正配置等についての提言書を踏まえて、愛西市立小中学校適正規模等基本方針を今後改定しますが、この愛西市立小中学校適正規模等基本方針に基づき、小中一貫校に関することも含め、改めて協議していきたいと考えております。

検証委員会で大きく議論された箇所でございますが、今後の児童・生徒数の推計から、これまで進めてきたような一部の地域の学校の統廃合ではなく、市全体で検討しなければならないこと、また小規模校におけるメリットとデメリットを小学校と中学校で別々に考える必要があることなどが上げられます。

次に、中学校を優先して着手するとは具体的にどういうことかという御質問でございますが、中学校は、小学校に比べて小規模校のデメリットが多くあることから、発達段階に応じた教育環境の整備を進めていくためには、中学校の規模の適正化に優先して取り組む必要があるという内容となります。

次に、今後どのように協議されていくのかという御質問ですが、現在、今回改定いたします愛西市立小中学校適正規模等基本方針についてパブリックコメントを実施しています。いただいた御意見も参考に教育委員会にて基本方針を策定し、この基本方針に基づき今後の協議を進めていくため、小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会を設置したいと考えており、必要な予算を今議会に上程しております。

続きまして、地域の施設としての検討、また検討状況を市民へ情報提供ということですが、基本計画策定までのプロセスについての提言についてですが、学校施設は子供たちだけでなく、地域の皆様にとって重要な施設であります。したがって、地域の皆様に対しても、どのようになるのかを情報発信していく必要があると考えております。具体的な考え方や方向性につきましては、今後設置する小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会におきまして協議、検討していくこととなります。また、検討状況については、ホームページで公表

するなど、市民の皆様へ情報提供をまいります。

続きまして、老朽化に関して、具体的な改築や改修計画の策定を今後どのように進めるのかという御質問でございますが、小中学校施設老朽化対策検討委員会からの提言内容につきましては、小中学校適正規模適正配置等検証委員会からの提言内容も併せて、今後新たに設置する小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会において、対策の具体化に向けて検討協議していきたいと考えております。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

それぞれ答弁をいただき、ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきます。

近年の人口推移は、平成27年の基本方針策定時点とは想定外の数字です。この検証結果報告書の数値を基にした愛西市立小中学校適正規模等基本方針改定案です。この人口推移が小・中学校の適正配置、適正規模に及ぼす影響をお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

愛西市の人口の推移や推計を考慮いたしますと、立田八開地区に限らず、市内全域において、平成27年の愛西市立小中学校適正規模等基本方針策定時点に推計した人口推移に比べ、想定を大きく下回る状況が続いていることから、愛西市全域で小・中学校の適正配置、適正規模を検討する必要があると考えております。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

次に、資料を一つ映してもらっていいですか。

令和3年度の児童・生徒数、これは皆さんのお手元にも資料として用意しましたが、検証委員会時点での資料ですので、現在はもう少し進んでいるかと思えます。

次に、もう一つ資料2、令和9年度の児童・生徒数をお願いします。

この比較は、一例として参考にさせていただきたいと思いますが、出生数と児童・生徒数推移調査による改定案の内容と令和4年から令和9年の学校別児童・生徒数推移、特に減少が著しい学校を具体的にお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

令和4年度と令和9年度の推計比較で申し上げます。

50人以上の減少が見込まれる学校といたしまして、小学校では、永和小学校が316人から255人となり、61人の減少、草平小学校が263人から206人となり、57人の減少の見込みでございます。

中学校では、立田中学校が183人から117人となり、66人の減少、佐織中学校が286人から233人となり、53人の減少、佐織西中学校が276人から224人となり、52人の減少の見込みでございます。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

こうした人口推移や出生数、児童・生徒数の推移が平成28年9月時点での予測を下回り、減少し、令和4年のこの5年間で、立田八開地域の問題だけではなくったわけです。こうした

現状を踏まえ、検討協議会を新たに立ち上げ、基本計画の見直しと施設の老朽化対策を検討協議していくとのことです。この委員の構成や人数についての考え、取りまとめはどのくらいの期間を予定しているのかお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

委員構成でございますが、有識者、総代、小・中学校長、保護者代表、公募による市民の合計20名での構成を予定しております。各地域の識見のある方からの御意見や老朽化対策等施設面からの視点を含めた検討を進め、年内の取りまとめを目指しております。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

年内を目指すとのことで、日にちはそんなにありませんので、日々状況は変化しますので、一日でも早い決断をお願いしたいと思います。

そこで、適正化の必要性を改正案では示しています。まず、一つの観点として、規模による利点と課題です。本市における小規模校の利点と課題をお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

小中学校適正規模適正配置等検証委員会で協議し、確認された小規模校の利点と課題を申し上げます。

学習、生活面での利点としては、児童・生徒間のコミュニケーションや人間関係が深まる。意見や感想を发表或し、一人一人がリーダーを務めたりできる機会が多くなる。個性や特性に応じたきめ細やかな指導ができるなどの点が上げられております。一方で、課題といたしましては、クラス替えがないため、仲間関係が変わらない。クラス同士が競い合える教育活動ができない。多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しいなどの点が上げられます。

学校運営面での利点といたしましては、特別教室、体育館、運動場の割当てが多くなる。保護者や地域と連携した効果的な指導ができるなどの点が上げられます。課題といたしましては、男女比の偏りが生じやすい。授業の取組や教材等の研究、意見交換が少なくなる。教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右される可能性があるなどの点が上げられます。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

学校は生徒だけでは成り立ちません。先生の指導環境も整えなくてはなりません。特に本市の小規模中学校における課題をお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

小中学校適正規模適正配置等検証委員会で協議し、確認された小規模中学校における課題を申し上げます。

学習、生活面では、進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。集団の中での自己主張や他者を尊重する経験の機会が少なく、社会性やコミュニケーション能力を発揮する場面も少ないなどの点が上げられます。学校運営面では、教科ごとの専任科目の教職員の人数が足りない。経験年数、専門性、男女比等、バランスの取れた教職員配置や、それらを生

かした指導の充実が困難となるなどの点が上げられております。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

様々な利点や課題があるわけですが、適正化の要件として、改定案ではどのような内容が報告されているのかお伺いします。

○教育部長（三輪進一郎君）

小中学校適正規模適正配置等検証委員会からの適正化の要件として出された意見といたしましては、児童・生徒の望ましい集団生活を通して、学力定着、学習意欲向上、規律性や協調性、競争心、コミュニケーション能力を育み、発達段階に応じた社会性や自己肯定感を獲得できるような学級規模、人数にする。

次に、児童・生徒の通学距離、時間などに配慮し、心身の負担を軽減する。

次に、授業の改善や指導法などの研究を充実させるために、同一学年担当教師が情報交換や研究協議などができる環境をつくる。特に中学校では、各教科の専門教員が確実に配置される必要がある。

次に、生涯学習、スポーツなどの活動場所、地域防災拠点など、地域の住民にとって核となる身近な施設であることを踏まえ、各地区の地域性や歴史に十分配慮して、将来の学校像を考える。

次には、適正化に取り組むに当たり、学校施設の老朽化の進行状況を踏まえる必要がある。

以上の5点が上げられました。

○18番（竹村仁司君）

適正化に係る具体的な方策として、改定案ではどのような手法が示されているのか。中学校の統廃合、小学校の統廃合、通学方法とそれぞれの方策をお伺いします。

○教育部長（三輪進一郎君）

愛西市立小中学校適正規模等基本方針の改定案では、まず中学校の統廃合について、中学校の小規模校における課題解消を目的に、今後の学級数や生徒数の推移、既存施設の老朽化を踏まえて検討する。ただし、通学区域、地域の歴史や特性などに十分配慮する必要があるとしております。

次に、小学校の統廃合ですが、小学校の小規模校における利点と課題のバランスを注視し、今後の学級数や児童数、既存施設の老朽化を踏まえ、必要に応じて検討する。ただし、通学区域、地域の歴史や特性などに十分配慮する必要があるとしております。

最後に通学方法です。

国の基準では、中学生の通学距離はおおむね6キロメートル以内とあり、徒歩や自転車での通学が原則となる。小学生はおおむね4キロメートル以内とあるが、一方で、通学団での異学年交流や地域とのつながり、体力保持など、徒歩通学の意義は大きい。徒歩での通学を原則としつつ、適正化によって通学距離が長くなる児童に対して、スクールバス等の補助的な活用も含めた安全で心身に過度の負担がかからない通学方法の検討が求められるとしております。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

学級編制の適正化では、下限についての考え方はどのように報告されているかお伺いします。

○教育部長（三輪進一郎君）

愛西市立小中学校適正規模等基本方針の改定案では、中学校は1学年2クラスの6学級、小学校は1学年1クラスの6学級を学級編制の下限としております。したがって、中学校においては、1クラス18名から20名が下限と考えられます。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

愛西市立小中学校適正規模等検討協議会からの6つの統合案は、愛西市立小中学校適正規模等基本計画の提案、これは平成28年8月のものですが、の修正案の中でも生きています。今回、方針の修正案を見てみると、3案には触れていませんが、適正化の基本だけを検証しているのか見解をお伺いします。

○教育部長（三輪進一郎君）

第1回の検証委員会で、現在の小中学校適正規模等基本計画の提案を御紹介しましたが、当時と諸条件が変わっているため、小中学校適正規模等基本計画の提案にとらわれず様々な検討をしていくことになり、その後の委員会で小中学校適正規模等基本方針の検証が進められました。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

愛西市立小中学校適正規模等基本方針の改定案では、大きく変わった点として、中学校の小規模校の課題解消、適正規模及び学校配置を図る手法は中学校を優先、施設の老朽化度合いを踏まえる、この3点にあります。

そこで、この3点が今後の適正化の要件となるのか、まずこの新しい改選案の適正化の進め方についてお伺いします。

○教育部長（三輪進一郎君）

愛西市立小中学校適正規模等基本方針の改定案では、中学校の規模の適正化を優先して進める必要があると考えております。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

学校を取り巻く制度の活用について、修正案では、小中一貫教育、あるいは小中一貫校という制度をその他の制度としてのみ紹介しています。そこで、現時点での小中一貫校についての考えをお伺いします。

○教育部長（三輪進一郎君）

愛西市立小中学校適正規模等基本方針の改定案では、小中一貫校は、学校規模適正化等と同様の効果をもたらすとしているものの、現状では直ちに採用することは難しいとしております。ただし、今後、条件が整った場合には導入について検討をすることも考えられます。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

まず、中学校からという方針を尊重し、ちょっと資料を映してもらっていいですか。皆さん



の手元にもあります。

老朽化から考えると、佐屋中学校、立田中学校、令和9年度の学校別児童・生徒数及び学級数の推計から見ると、学級数の少ない八開中学校、立田中学校の適正化が考えられます。方針では、中学校の小規模校の課題解消を指摘しています。この3校に対する適正化について、どのような見解かお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

佐屋中学校及び立田中学校につきましては、建築後50年以上が経過し、老朽化度合いを示す評価値も高いことから、改築計画の策定を早急に実施することが提言されております。佐屋中学校の令和9年における全校生徒数及び学級数は476人14学級でございます。また、八開中学校では85人3学級、立田中学校では117人5学級で、いずれも学級編制の下限としている6学級を維持することができない状況であり、学校規模の適正化を早急に進めていく必要がございます。

こうした状況を踏まえ、今後設置を予定している小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会におきまして、学校施設老朽化対策と学校規模適正化の両方の視点で協議、検討を進めてまいります。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

いずれにしても一刻も早い結論を求めます。

これはちょっと最近の話題です。県立高等学校への併設型中高一貫校教育制度の導入について報道がされています。愛知県内の4つの県立高校に附属中学校を併設し、6年間の一貫教育制度の検討です。現在どのような情報を持っているのかお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

中高一貫教育制度導入候補校として、明和高等学校、津島高等学校、半田高等学校、刈谷高等学校の4校が上がっていること、また令和7年4月を附属中学校開設の目標時期としていること、令和4年11月に中高一貫教育導入計画案の公表とパブリックコメントの実施が予定されていることなどの情報を把握しております。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

県立津島高校に附属中学校ができたとして、どのような影響があるのでしょうか。また、基本計画策定に当たって影響はないのかお伺いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

津島高校の中高一貫校については、附属中学校が開設されることにより愛西市立の中学校の生徒数に影響があることが想定されます。将来の中学校の規模を推定する際に、中高一貫校の動向を注視していく必要があります。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

老朽化に関して、佐織中学校の築14年は別として、立田南部小学校、あるいは北部小学校のおよそ築60年と、最優先で考えなければいけないと思いますが、この10年間に17校の小・中学校を改築などの対策を取らなくてはならないという、この現実に対する見解をお伺いします。

○教育部長（三輪進一郎君）

小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会での協議の内容を踏まえ、順次対策を検討してまいります。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

おおよそ学校を1校造るのに5年かかるとして、10年間で改築を含めたにしても、17校というのはちょっと考えられない数字だと思います。愛西市を一つにするために、学校という施設で適正化を図っていくことが地域の境界にとらわれず乗り越えるものだと思います。そのため基本計画について、今年度中の取りまとめを目指し検討協議会をされるとのことです。検討結果については、保護者や地域の皆さんの理解を得ることが最優先です。前回の適正規模等の検討では、この段階で議論が止まってしまいました。地元を代表する委員の皆さんの協力も必要です。今後、検討結果について、保護者の皆さんや地域の皆さんへの説明についてはどのように行っていくのかお伺いします。

○教育部長（三輪進一郎君）

保護者の皆様や地域の皆様だけでなく、愛西市全体の問題として広く市民の皆様に対して情報提供を行っていきたいと考えております。

また、教育委員会が主体的に説明するのではなく、あくまでも関係者をはじめ市民の方々が主体となって議論できる場を設けていきます。具体的には、検討協議会の中で意見を聞きながら進めていくことにはなりますが、小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会の委員の方々にも参画いただき、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

最後に、教育長に一言お願いをいたします。

○教育長（平尾 理君）

それでは失礼します。

この件につきましては、全国が少子化で、非常に子供たちの教育環境が変わっておると。過去20年でも8,000から9,000の公立学校がなくなり、過去3年間も800から900ということで、愛知県はそれほど多くはないんですけれども、地方に行けば非常に音を立てて少なくなっているということが現状であります。そこで、我々としましては、提言の内容に準じて、これを素直に受け止めなければいけないということがございます。特に、先ほど来お話が出ております中学生の発達段階に応じた教育環境というのは、ある程度小学校と違って社会性が求められる、そういうことであろうかと思っております。したがって、そういうような中学生を優先して着手せよというようなことであつたのではないかなと思っております。

それと、地域の皆さん方の合意形成をというようなこと、これについても、我々としましては、地域の方々と共に未来を担っていく小・中学生の健全な教育環境の在り方について模索をして、地域の皆様方と共に将来の子供たちの教育環境を構築していかなければならないと。教育委員会としましては、やはり学校というところは、地域社会のコミュニティーの核であるし、大切なところであることは十分承知しておりますし、それとともに真っ正面で据えておきたい

ことは、やはり子供の学び、育ち、これをやっぱり一番ど真ん中に据えて、子どもは地域の皆さんと共に考えていきたいなということを思っております。以上です。

○18番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

18番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時20分といたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の7番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川議員。

○7番（吉川三津子君）

本日は、選挙前後にいただいた声を基に、救急車が来るのが遅い永和地区の問題と、高齢者のみの世帯や高齢者独り暮らしの方、日中独居の方々の生活の不安や不便について、2点について大きく質問させていただきます。

まず最初、1つ目、選挙前に子育て中のママたちが地域の課題として取りまとめてくださった項目の一つ、永和地区に救急車がちっとも来ない、子供が病気になったとき不安で仕方がないという悲痛な声を基に質問いたします。

消防車については、緊急時に広域指令センターが判断し、市町村の枠を超えて出動がされています。しかし、救急車は自分の自治体の救急車が出払っていないと応援が得られない仕組みになっています。

この地図を御覧ください。愛西市消防署が赤の二重丸、周辺自治体の消防署を赤丸で示してみました。この地図を見ても、特に永和地区には消防署が遠く、さらに2つも3つも踏切を越えねばならず、JR永和駅南の踏切は開かずの踏切、渋滞する踏切で長年課題になっています。

昨日の朝、遮断機が下りている時間を計って連絡して下さった方がありましたが、朝7時49分から53分40秒までの約5分間、閉まったままだった。朝は貨物が走らないから、昼間のほうがずっと長く閉まっているよという、そんな連絡をいただきました。私も、貨物電車が通ったときには10分ほど待たされることもあります。広域指令センターができたのに、近い蟹江消防署からどうして救急車に来てもらえないのか、市民の方は納得いかないのは当然です。

次に、こちらのグラフです。私がデータをいただいて分析したものです。令和3年の永和地区への救急車出動について、自分で分析をしましたが、到着時間の全国平均は、右の上のように、ちょっと小さいですが8.9分です。県平均は7.5分です。愛西市は9.3分と国の平均、県の平均を大きく上回り、県下でワースト3という不名誉な愛西市となっています。この国の数字、県の数字を頭に置いてグラフのほうを見てください。善太新田町では平均14.6分、

一番長くて23分かかった。大野町では平均14.2分、最長22分かかった、鰯江町では平均13.3分、最長16分かかった。そして大井町は、JRの踏切を越えない地域がほとんどですので平均11.4分となっています。

私は、さらにこの永和地区の件数を除くと愛西市の平均値はどうなるか計算しました。概算ですが8.8分から8.9分と、全国平均がクリアできる数値となりました。つまり、この永和地区が平均値を押し上げ、この地域に課題があるということではないでしょうか。

この地図を御覧ください。上の3分の1ぐらいの真ん中のところに赤い旗の印のところがあります。これは、救急車を呼んだんですが、二、三年前の出来事ですが、この方によれば、25分ぐらい救急車が来なかった。蟹江消防署が右のほうに行くはずがあるんですが、蟹江消防署がすぐの場所にありながら、なぜ来てくれないのか、永和地区の市民の命の重みはその程度に考えられているのではないかとおっしゃいました。

ここが現場です。現場には花が手向けられ続けられているということでもあります。このことから亡くなられたのだらうと思われるというお話もお伺いしました。救急車が遅いから亡くなったとは言い切れませんが、こんなこともあったということで連絡をいただいております。

名古屋にこんな近いところで救急車がちっとも来ないなんてあってはならないし、行政が最優先するのは命を守る事業です。命も守られないようではまちづくりは進みません。

そこでお伺いをいたします。

この永和地域以外に課題となっている地域があるのか、答弁を求めます。

次に、高齢者のみの世帯が増えている中、暮らしをどう守るのかについてお伺いをいたします。

選挙期間中、高い窓にしがみついて助けを求められるようなそんな声を、今回の選挙の中でもいただきました。

これが、愛西市の高齢者のみの世帯数のグラフです。平成27年までの部分は、高齢者福祉計画から抜粋いたしました。そして、28年度以降については、市民課でいただいた人口推移のデータからグラフをつくり上げております。集計の仕方が28年度以降は同居者とともに65歳以上の世帯になっておりますので、27年以前よりは少し人数、世帯数の伸びが少なくなっております。きっと同じ集計の仕方をすれば、もっとグラフが高いそんな状況になると思います。令和3年においては、高齢者のみの世帯が全世帯の3割を占め、65歳以上の高齢者人口の約半分、1万人以上の方が、こうした高齢者核家族、高齢者だけの世帯に暮らすこととなります。

民間の介護施設に入るには、月当たり20万円以上かかります。安い特別養護老人ホームには、要介護3とって自力では立ち上がる力がない、介護者の力でしか立ち上がれないくらいにならないと入ることができません。年金の減額、そして介護サービス利用料や医療費の負担増が進み、誰もが介護施設に入れるわけではなくとも予測ができ、在宅でできる限り暮らし続けることができる社会づくりや、厳しい老老介護への支援も大切になります。

今必要なのは、外出の手段を増やし、人と話す機会をつくり、健康を維持する、守ること、そして在宅サービスの今まで以上の充実を図ること、これが今とても重要なことだと私は考え

ております。こうした取組が、結果的には介護、医療費の削減、市としての負担を減らすことにもつながってまいります。

そこでお伺いをいたします。

国勢調査等の60歳前半の世帯構成などのデータからも分析すれば可能かと思いますが、市は今後、高齢者単独の世帯はどれぐらい増えると試算して高齢者事業の準備をしているのか教えてください。今、私は過去の世帯数、そして高齢者計画に載っている世帯数については説明はいたしましたので、そこはダブって説明しないように、できるだけ時間短縮してお願いをしたいと思います。

以上、2点についてお伺いをいたしますので、答弁よろしくお願いたします。

#### ○消防長（加藤義久君）

私からは、永和地区以外に課題がある地域はあるかについて御答弁させていただきます。

永和地区以外では勝幡町、古瀬町、千引町、佐織町、諸桑町で、通報から現場到着までの所要時間が平均で12分から13分となります。以上です。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、高齢者のみ世帯、独り暮らし世帯の推移でございますが、高齢者のみ世帯や高齢者の独り暮らし世帯の市として公表できる今後の予測数値は持ってはおりませんが、先ほど言われたように、令和3年3月策定の愛西市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画では、国勢調査の資料を基にした高齢者のいる世帯の状況を掲載しております。

今、画面に映っているのはその様子でございます。この様子を見ると、徐々に増加傾向であるということは分かります。また、内閣府の高齢社会白書でも、全国的な65歳以上の独り暮らし高齢者の動向、これが示されておりますが、増加傾向にあることが分かります。これは、家族制度を含めた社会構造の変化によるもので、独り暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦のみ世帯は今後も増えていくということは予想されております。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

では、再質問のほうに入らせていただきます。

先ほど勝幡の、佐織地域のほうでもあるんだよというお話がされました。令和3年3月、私は議会の中で質問し、諸桑町でかなり時間がかかるんだというお話がされました。そして、平成30年にも火事の出動等では津島市と愛西市は特別の協定を結んでいるんだという、そんなお話もありました。しかし、今まで永和地域でこのような課題というのは議会の中で報告がされてきておりませんが、平成25年から共同指令センターが運用されてきております。この永和地域の問題は協議されてこなかったのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○消防長（加藤義久君）

平成25年より指令センターの共同運用は開始され、災害対応は各消防本部で対応するとして、通報から現場到着までに時間を要する問題などについては協議はされておられません。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

さっきからグラフに示させていただいているように、これだけの時間がかかるという状況が

ありながら、こういった問題が議会で質問しても諸桑のお話しか出てこない。当時、私は愛西市で最長に時間がかかるのはどこなのかという質問の仕方をしたんですが、諸桑のお話しか出てこなかった。この永和地域の問題って本当にどうなっていたんだろう、把握されてたんだろうかということを、痛切に今、いろいろ調べて思っているところです。

先ほどから津島市と諸桑の協定のことがお話がありました、蟹江町とは協議はしてきていないのか、津島市とは協議して、なぜより緊急性の高い、リスクの高い永和地域の問題が放置されてきたのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○消防長（加藤義久君）

これまでに、蟹江町と愛西市のみでの検討はありませんでした。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

ということは、永和地域の課題解決として蟹江町にもお願いをしたことはない、そんな状況で市長、よろしいんでしょうかね。市長としてもそんなお話はしてこなかったのか、その点確認をさせてください。

#### ○市長（日永貴章君）

消防の関係でございますけれども、今議員がおっしゃられました救急等の出動については、我々としたしましては、広域化によりまして、それぞれ時間短縮に努めることができるということで、愛西市としてはそういったことを各自治体をお願いしておりますけれども、それぞれ自治体の考え方もあり、なかなか前に進むことに時間がかかっている状況でございます。

しかしながら、市としたしましては、できるところとしっかり協議をして進めていくべきだということで進めさせていただいているという状況でございます。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

私、どうした解決方法があるのかということを少し考えました。

1つ目に、右の上のところにデイトタイム救急隊というのがあるといいます。日動救急隊。お昼間だけ出動するとか、それからもう退職された消防士さんを再任用するとか、子育て中の女性は夜勤まではできないから昼間だけ、救急車だけの消防署というか、そんなものを設置しているところが今全国で広がっています。それは、高齢者が増えてくる、当然救急の出動が増えてくるということで、北海道から東京から東北も九州も、いろんなところでこういった試みがされています。多分ネット等で検索してもらると、東京でもこういったことが始まっているよというデータがいろいろ出てくるといいます。

例えば、永和のコミュニティーセンターの駐車場というか前のところの一角にそういった救急車1台を置いて、こういったデイトタイム救急隊をつくることも一つだろうと思います。

それから、左の下のほうに、ごめんなさい、この日動救急隊というのは、消防署とか分署とかいろいろあるんですが、分遣署という位置づけなんです。いろんな決まりとかがなくて、市の判断でいろんな機能を持たせることができる、機能をなくすこともできるというのがこの分遣署なんですね。そういったものを使った日動の救急隊、これも一ついいアイデアではないかなと思っています。

そして、先ほど市長も広域を視野に入れてということ、これも一つでしょう。そして蟹江町、お願いをする、近いから。本当に入り組んでいる、私は委託金を払ってお願いをしてもいいと思います。これが3つ目の方法だと思います。ただでやってくれと言ったって、それは無理な話、そこで委託金を払いながらやってもらう。

そしてもう一つは、今消防署のほうもこれから工事が始まってしまいますが、今の仕組みを変えて分署等を増やすなり何なりそういった再検討をする、そういった4つぐらい方法があるのではないかなあというふうに思っています。

そしてもう一つ、ちょっとこれがあるので見にくいんですが、JRの下のところきちんと抜けた道路がありました。私、現場しっかりと見てきて、抜けた道路があるんですよ。永和の駅のところの渋滞の原因は、開かずの踏切と、それから津島のほうの鹿伏兎町ですかね、あちらのほうから来る車の渋滞、この2つが原因であの踏切が通れない。でも、ここに1つ穴が開いていました。これを本庁のほうから一方通行の道路に整備するなどすれば、割に早く行けるようになるのではないかと、あそこの渋滞が緩和されるのではないかと、そんなことも思いました。ですから、いろいろ知恵を絞れば、この永和の問題というのは解消されるのではないかと考えております。

まず、じゃあこのデイトタイム救急隊、いろんところでしているこの救急隊についてどうお考えなのか、市の見解を求めます。

#### ○消防長（加藤義久君）

日中の救急隊専門の隊の設置についてですけれども、そのようなことは考えておりません。現有する消防力で対応したいと思います。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

まず、検討をしませんか。

先ほど言ったように退職者を使ったりとか、今ある施設の一角を使ったりとか、女性を使ったりとか、いろんな方法が今全国で動いております。それをまず研究し、そしてコストが幾らぐらいかかるのか、リスクがどれぐらいあるのか、どれぐらい問題が解決されるのか、まずはやりませんから始まるのではなく、研究する必要があるのではないのでしょうか。その点いかがでしょうか。

#### ○消防長（加藤義久君）

今、議員から提案いただいた点についてですけれども、今後参考として検討していきたいと考えております。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

ぜひお願いをしたいと思います。

そして、市長も広域でできれば進めたいんだというお話をされました。

過去のいろんな議事録を見たんですが、この広域の審議は平成20年から行われています。そして22年には課題整理が終わり、そして課題が整理されているのに、また平成27年から再度検討が始まり、そして議会の答弁の中ではなかなか実現に向けて進んでいないという答弁があり

ます。

今、市長が広域で何とかしていくんだというお話をされたわけなんです、私は長年議員をやっていて、ずっとこの同じような広域で取り組んでいく、頑張っていくという答弁を聞いていて、私はなかなか信用することができません。

そこで、市長はこの問題をどのように、どんな方法でいつまでに実現していくのかお聞きしたいんです。34自治体のうち、津島市は平均8.5分、下から11番目、海部東部も8.6分で下から10番目、海部南部は8.2分で下から13番目、34自治体中のうち、そんな状況なんです。そうすると、愛西市が徹底的にリードをしてお願いして実現していく立場ではないかと思うんですが、この広域に対してどう進めていくのか、いつ頃までに実現をしないといけないのか、命の問題です。その目標についてお伺いをしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

広域化につきましては、議員おっしゃられるとおり、消防指令センターが整備されるときに広域化を踏まえて整備をするというふうな私は認識しております。

その指令センターのみで終わるはずがないということで、私も市長就任以来、各自治体の市町村長が集まる会議で、私としては海部地区で広域消防を設立して、市民の安全・安心のために必要であるということをお願いしております。

先ほども言いましたけれども、なかなか各自治体の事情等によって実現ができないということでございますので、愛西市としては個別それぞれの消防とそういった協議をさせていただくというお話もさせていただいております。

そういった部分では、やはり市民の方々に少しでも安心感を与えるような体制をつくっていかねばならなりません、広域化をいつまでやるというのは、これは申し訳ありませんが、今ここで明言することはできませんが、一日も早く実現できるように努力はしてまいりますし、個別、市長村長の中には車両の件等もありますので、それも踏まえた応援出動について前向きに議論が今後進めていけるのではないかと期待はしておりますけれども、やはり今言われたとおり、形にならなければ意味はありませんので、少しでも形ができるように、そして今の状況、市の消防本部でできることをまずはやっていく、出動状況等についても、救急搬送され、そして到着後、それぞれの医療機関に搬送されますので、それが終わった後どのような対応をしていくのかということも含めて検討していかなければならないというふうに思っております。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

本当に命の問題で、待ったなしの問題だと思います。

広域で努力されていることも十分分かるんですが、相手のあることです。それがうまくいくという確証はないわけで、私は、先ほどから幾つか提案をさせていただきました。やっぱり一日も早くこの問題を解決する必要があるということで、今、JRの下をくぐる防災道路の計画もあります、あれも抜けることができるようになれば交通量が減るだろうということで、海部建設事務所のほうにも行き、調査をさせていただきました。



しかし、これは5年や10年でできる問題ではない、費用として100億円かかるんだということの実現がいつになるか分からない、そこに期待を持ってはいけないわけです。じゃあ、広域に本当に期待できるかという、先ほどから言っているように、私は平成20年からこの話を聞き、何年たったのか。ならばほかの方法も並行してきちんと協議し、命を守るためにある程度費用がかかるかもしれませんが、取り組むべきではないかなあというふうに思っております。

その点、ほかの手法についても協議しながら市長はお進めになるのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

当然、ほかの手法についても市としては検討して、実現できる部分については実現するべきだというふうに思っております。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

ぜひその点、よろしくお願ひしたいと思います。

私はお母さん方からそういった要望書、もっともっといろいろな要望があるんですけど、高齢者の方々からも、私たちの命は、もう市は重要に思っていないのよという声も聞きました。昨日、高潮ハザードマップが配付されて、2階の上にも水が来る、そんなハザードマップを配付されるだけされて、こんなときにはこうしてくださいといった説明文もない中、永和地域にはそういったハザードマップが配られ、高齢者の方たちはそれを見て、本当にこれ配られてどうすればいいのよという、そんな声をいただいております。ぜひそういった声にもしっかりお応えいただき、まずはこの救急車の問題解決のほう、よろしくお願ひいたします。

それから次に、高齢者の方々の問題についてお伺いをしたいと思います。

私、選挙が終わって、一律の福祉サービスでは皆さんの暮らしが守られないなということを痛切に感じました。先ほどは永和地域の問題をお話しさせていただきました。そして立田八開の人たちからは、自分たち、車に乗れなくなったら買物どうするんだ、出かけるのにどうするんだ、そんな声をいただきました。それはやはり町なかに暮らす方々と、それから農村地域に暮らす方々と課題が違うんです。ですから、統一の仕組みをつくるのも重要ですが、地域ごとに合った福祉サービスをつくっていくことが重要であろうというふうに思っております。

私は選挙前から、稲沢市で行われているふれあいタクシー、そして移動スーパー、こちらのほうの提案をさせていただきました。ふれあいタクシーは、市内のどこにでも稲沢市の方が行けて、半分市が費用を持ってくれる。そんなことでお友達と一緒にタクシーに乗り、お買物に行ったりとか出かける機会がかなり増えていると聞いています。そして、移動スーパーも公園等に来てもらい、そこに団地の人たちがぞろぞろと集まって、そこでお話をするというようなコミュニケーションにつながるような移動スーパーの実施がされております。

この2つについて提案をさせていただき、当時は研究するとか検討するとか答弁があったと思いますが、その後どうなっているのかお伺いをしたいと思います。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

まず、稲沢市のおでかけタクシーにつきましては、令和2年度から全稲沢市域で試行運転が

始まり、令和3年度に本格運用となっております。対象が75歳以上の方や障害のある方、妊婦の方などとなっております、利用金額の半額を補助するシステムとなっております、予約した後に自宅と市内のみの利用ということでなっております。愛西市とは対象者、利用範囲、費用負担などの違いがありますので、今後も引き続き確認していきたいと考えております。

続きまして、移動スーパーの件でございます。

これにつきましては、買物支援の一つとして、移動スーパー等の誘致の検討ということを計画の中に記載しております。その中で、令和4年5月20日に株式会社ヨシヅヤと包括連携に関する協定を締結いたしました。その中に高齢者支援に関することも含まれておりますので、引き続きヨシヅヤと移動スーパーについても進めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

今後とも進めていきたいという答弁がありました。じゃあ、今までどのような調査をして、今の段階でどのような評価をしているのか、愛西市に導入が難しいのかどうなのか、その辺についてどのようなお考えなのかお聞きしたいと思います。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

先ほどのおでかけタクシーにつきましては、愛西市とも対象者とか移動範囲、その辺りが当然違ってきますので、比較するものではないのかなとは思いますが、そういうやり方、手法もあるのかなというふうには思っております。

ただ、それが愛西市に導入できるのかどうかというのはまた別の話だとは思っております。愛西市として、高齢者の方が不安と思う生活支援のニーズというものがございまして、今回、議員が言ってみえる買物の支援とか外出の支援、それにつきましては、例えば買物支援につきましては、移動スーパーのみではなく、買物支援バスというのも以前言っておるとおり進めておるような状況でございます。また、外出支援につきましては、先ほどの稲沢ですとおでかけタクシーでございますが、愛西市ですと巡回バスとかその辺りも含めて考えていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

今お聞きしていると、事業効果の評価とか、これを愛西市に導入したらどんな効果があるか、そういった評価はされていないんだなということがよく分かりました。

ほかにも今、巡回バスの話が出ました。交通空白地のタクシー、タクシーの事業所が7キロ以内になればタクシーをおおむね半額で走らせることができるという、そんな仕組みも福知山市のほうで実施がされています。美濃市では100円タクシーというのがあります。そういったところで、今、巡回バスは高齢福祉課から切り離されているのかどうか分かりませんが、そういった巡回バスに代わって、この地域ではタクシーのほうがいいのではないかと、そういった評価の仕方、議論の仕方、それは今この愛西市の中ではされているのか、されているのならばどのような評価を持っているのかお聞きしたいと思います。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

今、巡回バスの話が出ましたが、これについては外出支援という形のサービスとして、私ども捉えております。

その中で、巡回バスと高齢者の福祉タクシー、それとデマンドタクシーというのもございますが、その中で愛西市としては何がいいのかというところで今進めておるのが福祉タクシーでございます。それと巡回バスを組み合わせながら外出支援という形でつなげていければいいかなというふうには思っております。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

ぜひ、今ある仕組みだけではなく、どんどん新しい国のほうの法制度が変わってきていて、新しい手法の導入が可能となっております。その辺もぜひ研究して、古いものにとらわれずに導入のほうをお願いしたいと思います。

それからあと、高齢者ガイドブックです。愛西市の場合は、窓口に行って請求しないと福祉ガイドブックがもらえない。高齢者にとって、自分が困ったときどこに連絡をしたらいいのか分からない。それが今の愛西市の現状でございます。

どの課が何をしているのではなく、こんなことで困ったらここに連絡をすればいい、それは子育てマップはちゃんとあるんですが、これの高齢者版をきちんと作らないと、私は選挙期間中に、電球を替えるのにどこに連絡したらいいのかとかいろいろ聞かれました。そういった逆引き辞書的な高齢者ガイドブック、しっかりと作って高齢者に配付すべきではないかと考えますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

高齢者福祉ガイドマップにつきましては、以前も見にくいというお話を聞きまして、市民の方や関係者の方などの御意見を聞きながら毎年見直しをしており、分かりやすい紙面づくりには心がけております。

その中で、昨年度は年齢によって利用できるサービスが分かるように新たに表を追加はしております。また、高齢者の方への情報の提供ということでございますが、これは高齢者のこのガイドブックがいいのかどうかというのもありますし、当然、総合相談窓口的な地域包括支援センターがございますので、そういうところへの相談という形にさせていただけるといいかと思いますが、ただ、以前も言われた周知というのがまだまだ行き届いていないというふうにも思っておりますので、地域包括支援センターの周知も含めて情報提供をしていきたいというふうには考えております。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

健康なうちから、高齢者になったらどんなサービスがあるのか、ある程度65ぐらいになったら、この先こんなサービスが使えるというような知識を持つということがとても重要だと思います。

今、お年を召された方は、地域包括支援センターが何なのかも分からない状況で、そこに行けばいいというようなのはとても乱暴な考えだと思いますので、ぜひこのガイドブック、分かりやすい逆引き辞書的なものの検討をお願いしたいと思います。

それからあと、高齢者の独居高齢者だけの世帯が増えて、若い世代はこういったお年寄りの介護の相談、平日とても働いていて行けないわけです。土日の開庁がかなり進んでおります、ほかの自治体で。その検討について、ぜひしていただきたいと思いますが、市の考えをお伺いいたします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

今の土日開庁のお話でございますが、地域包括支援センターの土日開庁のことだと思っております。

今のところ、地域包括支援センターで土日まで開庁する必要があるのかというところが疑問がありますので、今後とも研究はしておきますが、必要性を見極めながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

私には、とても困っているという情報が届いておりますので、どこで情報を捉えるのか、その辺はしっかりと声を聞いて、地域包括支援センターに聞いたって平日にしか来ない人を相手にしているんですからニーズは拾えません。そこをしっかりとニーズを拾っていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わるわけなんですけれども、外出の機会を増やすこと、それから人と会う機会を増やすこと、それが多分一番の介護予防だと思います。こうした考え方は、市長、高齢福祉課だけの課題ではありません。市全体でぜひこの考えの下、進めていただきたいと思いますが、最後に市長のお考えをお伺いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

高齢者事業についてお答えをさせていただきます。

健康寿命を延ばすということは、市にとっては必ずプラスになるというふうに思っております。

当然、高齢福祉課等だけではなく、市全体として取り組むべきであるというふうに思いますし、全体として取り組むべきであるというふうに思いますし、情報発信についても、今、結構65歳以上の方でもスマートフォン等、タブレット等を使われる方も大変増えてきているというふうに思いますので、そういったものを活用しながら進めていくということも一つの考えであると思います。

タクシーの件もそうなんですが、稲沢市さんは、令和2年から令和3年でかなり利用者が増えているということも我々もう既に報告を受けておりますし、愛西市の今のタクシー状況もしっかりと我々としては把握をしております。当然、地域に合ったことを事業として展開しようと思えば、今やっている事業をリニューアルすると。当然、その事業を中止して新しい事業にするということも必要になってくるということも考えていかなければならないということは、私は当初からそう思っておりますので、今後そういった視点も持って行っていきたいというふうに思っております。

いろいろな事業、高齢者も幅広く、困っている事業も幅が広いわけでございますので、まず

は情報をしっかりと我々として把握できるような体制を全市的で、どこの課がどうだということではなくて進めていくべきだというふうに思っております。以上です。

○7番（吉川三津子君）

ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

7番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時ちょうどいたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の6番・山田門左エ門議員の質問を許します。

山田議員。

○6番（山田門左エ門君）

それでは、一般質問を始めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今日は、大きく2点について質問を行ってまいります。

まず、大項目の1つ目は、都市計画について質問を行います。

都市計画は、愛西市の10年先、20年先を見据え、愛西市が将来にわたり発展していくためのグランドデザインを行い、住民が住んでよかった、愛西市の住民として希望を持てるような計画にしなければなりません。

愛西市が第2次愛西市総合計画の冒頭でも……。

○議長（杉村義仁君）

門左エ門議員、ちょっとすみません。途中で止めてすみませんけど、質問は椅子に座らずに立って質問してください。

○6番（山田門左エ門君）

立ってですか。どうも失礼しました。

愛西市は、第2次愛西市総合計画の冒頭でも、SDGsについて述べられているように、持続可能なまちづくり、住み続けられるようなまちにしなければなりません。愛西市は、平成17年に4町村が合併してできた町ですが、もう既に17年が経過しており、行政の実績が問われています。愛西市は、第2次総合計画の中で、基本目標として良好な環境を未来につなげるまちづくりや、快適で便利なまちづくりなどを上げていますが、いま一度、愛西市の都市計画について、次の5点について伺います。

まず第1点目ですが、愛西市の特徴として、住宅街の近くにあり、住民が日常的に散歩できるような場所に都市公園がほとんどないのはどうしてでしょうか。

第2点目ですが、愛西市が選んでもらえるような愛西市にしたいというふうに言っていますが、具体的にはどんなまちをイメージする計画なのか。

第3点目ですが、立田の道の駅と付随する都市公園を整備する計画となっておりますが、すぐ近くにある木曾三川公園は立田の道の駅から僅か700メートル程度しか離れておらず、歩いて行ける距離にあります。なぜこの公園を利用せず、新しく公園を造る必要があるのか理由をお聞きしたいです。

4点目ですが、愛西市は財政状況が悪く、地方交付税に頼っており、愛知県下でも財政力指数が0.65と評価され、54の市町村の中でも49位となっております、決して豊かな財政力ではありません。このような状況の中であれば、立田の道の駅の周辺に新たに造る都市公園に投資するのではなく、愛西市と国が協力して木曾三川公園を利用するプランを検討しなかったのか。

第5点目ですが、愛西市はサッカー場や立田の道の駅と付随する都市公園などの整備が非常に目立ち、そのほとんどが愛西市の住民ではなく外部の利用者となってしまいますが、なぜ愛西市の住民に対するサービスを優先しないのかお聞きしたい。

次に、大項目の2つ目として、愛西市立小中学校適正規模適正配置について質問をします。

日本は少子高齢化によって、大都市であっても生徒数が減っているために、小・中学校の統廃合はどこでも行われていますが、愛西市においても例外ではなく、市内の小・中学校の生徒数は減少し続けています。

愛西市は、生徒数の減少と相まって、行政の費用削減を目的とした適正規模、適正配置を進める計画を教育委員会が中心となり平成26年5月から検討を開始していますが、立田地区と八開地区だけを対象とした立田への小中一貫校の計画に対し、地元の保護者や住民との合意形成もできておらず、全く進んでいないことは周知の事実です。

また、コロナウィルスの影響もあり、さらなる少子化が進んだ結果、当初の立田地区と八開地区を対象とした小中一貫校の計画から、全市を対象として当初の基本方針を見直すために検証委員会が設立され、新たな方針案を提示して、住民に対しパブリックコメントを求めている状況にあります。

そこで、次の4点について質問します。

まず第1点目ですが、愛西市小中学校適正規模等検討委員会が平成26年5月から開始され、既に8年を経過していますが、なぜこれほど遅れてしまったのか。行政として根本原因をお聞きしたい。

2点目として、この検証委員会と老朽化対策委員会から出された方針を基に、今年度から始まる具体的な計画書をつくっていくための協議会が設立されますが、全体計画がどうなっているのかお聞きしたいです。

3点目として、適正規模適正配置等検証委員会の会議を傍聴したときに、過去の長期にわたって生徒数を調査した結果、佐屋と佐織地区の生徒数はそれほど大きく変わってはいませんが、立田と八開地区は4分の1になっているという統計から、立田と八開を一緒にする意味がないと委員長から発言をされていましたが、確認されたのでしょうか。住民の不安を払拭するために、ぜひ確認をしたいです。

4点目として、立田に小中一貫校を建設する計画に八開地区から反対署名を市長と市議会議

長に対し陳情書として提出しましたが、総務文教委員会で不採択となったものの、平成30年12月27日付で愛西市議会議員の3会派から教育長に対し、住民の意見を尊重するよう要望書が出ていましたが、今後、住民に対しどのような対応で合意形成を図るのかお聞きしたいです。

以上で最初の一括質問とし、あとは個々再質問を行っていきますので、答弁よろしくお願いたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、私からは都市計画についてというところで3点について御答弁したいと思います。

まず初めに、愛西市の特徴として、市民が散歩できるような都市公園がほとんどないのはなぜかということでございます。

本市には、親水公園、中央公園など5つの都市公園と2つの都市緑地が設置されております。本市では、合併前の旧町村のときに、比較的小規模な農村公園や児童遊園など身近に利用できる公園を中心に整備をされてきております。

続きまして、立田道の駅と都市公園を整備する計画だが、隣接する木曾三川公園を利用せず、なぜ新しく造る必要があるのかということでございます。

道の駅を含む周辺地域は、第2次愛西市総合計画の土地利用計画において観光拠点として位置づけられております。この拠点は、本市の観光の中核を担うものであり、平成16年に開業いたしました道の駅の再整備とともに、蓮見の会の会場である森川花はす田を含めた公園として整備することで、レンコン、花ハスなど市の特産物をPRできる場を設け、地域と多様な関わりを持つ関係人口の創出、拡大を図り、さらなる地域振興への寄与につなげたいと考えております。

3点目、最後でございます。

財政状況が悪い愛西市は、立田道の駅周辺を整備することよりも、市と国が協力し、木曾三川公園を整備する検討はしなかったのかということでございます。

今回の道の駅周辺整備事業に当たりましては、国営木曾三川公園など周辺施設の整備状況も踏まえまして、本市の特産品など市をPRできる観光拠点として整備を進めております。国営木曾三川公園は、国土交通省との協議などにより、今までに木曾川左岸においてパークゴルフ場、少年向けサッカーコートなど様々な施設が設置され、市民のレクリエーションの場となっております。今後も近隣市町と連携しまして、国土交通省に要望をしながら、第2次愛西市総合計画に基づいたレクリエーション施設や遊歩道の設置を計画的に推進していきたいと考えております。

私からは以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

どんなまちをイメージするか、計画するのかということに対して御答弁させていただきます。

愛西市では、少子高齢化が進む中、人の流れを強化し、選んでもらえる愛西市とするために、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして「働いてみた愛まち」「行ってみた愛まち」「子育てした愛まち」「住み続けてみた愛まち」、4つの基本目標を掲げています。

まず、「働いてみた愛まち」では、本市の基幹産業である農業や既存産業の活性化を図るほか、企業誘致を進めることで経済活動の活性化を進め、市民の雇用の場の創出を目指していきます。

次に、「行ってみた愛まち」では、本市の自然資源、歴史、文化資源を生かし、観光誘客を図るだけでなく、まちの魅力発信や暮らしやすさ、安全性を重視した環境整備を図っていくことで人を呼び込み、転入者の増加につなげていきます。

次に、「子育てしてみた愛まち」では、結婚、妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない支援体制を構築し、安心して子育てできる環境をつくっていきます。

最後に「住み続けてみた愛まち」では、人口減少、少子高齢化への対応を図るとともに、防災対策、市民のまちづくり活動の活性化を進め、生涯にわたって安心して暮らせるコミュニティーをつくっていきます。

こうした基本目標の達成に向け、各種の施策を展開していくことで、市民の方には愛西市に住み続けていただき、市外の方には数ある自治体の中から愛西市を選んでいただけるような魅力のある持続可能なまちを目指しております。

続きまして、なぜ愛西市の住民サービスを優先しないのかについて御答弁させていただきます。

愛西市では、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして4つの目標を掲げ、基本目標の達成に向けて各種の施策に取り組んでいるところです。サッカー場をはじめとするスポーツ施設の整備につきましては、基本目標4、「住み続けてみた愛まち」の施策の一つである生涯にわたるスポーツ活動の推進などに基づいて整備を行っているものであります。

また、道の駅につきましては、基本目標に「行ってみた愛まち」の施策の一つである木曾三川と道の駅を活用した観光拠点整備などに基づいて整備を行っているものであります。しかしながら、本市といたしましては、こうした施設整備ばかりを優先して行っているものではなく、農業をはじめとする地域産業の活性化、結婚、妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援、市民の皆様が生涯を通して健康で生き生きと暮らせるような体制づくり、人に優しい安心・安全なまちづくりなど幅広く施策を展開しているところでございます。

この施策の中には、保育所等における月額3,500円の副食費の補助のように、この地域では愛西市のみが行っている事業、また修学旅行補助金のように他市町村に比べて手厚く支援している事業、あるいは高齢者福祉タクシー料金助成事業、高齢者外出支援サービス事業など愛西市以外ではあまり行われていない事業もございます。

今後も、市としましては市民の皆様、愛西市に住んでよかった、また市外の方には、愛西市に住んでみたいと思っただけの施策をしっかりと行っていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

私からは、愛西市立小中学校適正規模適正配置について御答弁いたします。

まず1点目の学校規模適正化について、なぜこれほど遅れているのかとの御質問でございま



すが、学校の規模及び配置については、当該校の児童・生徒、保護者、地域住民の十分な理解と互いの共通の認識の下に協議を行い、地域の実情に合わせ、円滑な推進を図っていくこととされております。

学校規模の適正化については、平成26年から取り組んでおり、保護者へのアンケートや各地区における懇談会などを進めてきましたが、市民の皆様十分に伝わっておらず、唐突感があったのは事実であったと思います。

地域に学校を残すことに対する強い要望や、地域における独自の提案などに対して教育委員会からの計画の提案を御理解いただくための地域説明会の開催などを実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症対策などの影響で対面での対話の機会が設けられなかったこともあり、時間を要しております。

続きまして2点目、今後の全体計画はどうなっているのかとの御質問でございますが、現在、愛西市立小中学校適正規模等基本方針の改定について、パブリックコメントを実施しています。いただいた御意見なども参考に、教育委員会にて愛西市立小中学校適正規模等基本方針を改定します。また、小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会を設置するため、今議会で補正予算を計上し、今後、その協議会におきまして学校規模適正化と学校施設老朽化対策を併せて協議、検討を進めます。

続きまして、検証委員会の委員長の発言についてでございます。

愛西市立小中学校適正規模等基本計画の提案における統合案にこだわらずと発言されたこと、今までのような一部の学校の統合というような形ではもう済まないのではないかと発言されたこと、老朽化のことも考えると、立田八開だけの話ではないと発言されたことが確認しております。

続きまして、住民に対し、どのような対応をして合意形成を取るのかとの御質問でございますが、平成30年に要望書が提出される以前から、学校規模の適正化の必要性や手法、小・中学校の統廃合に関することに関するアンケートの実施や保護者説明会などの開催、地域との合意形成に向けた取組をしておりましたが、十分な説明、周知を図ることができなかった経緯がございます。

今議会で補正予算を計上し、設置を予定している小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会には、市民の方にも御参画いただきたいと考えております。また、検討協議会の状況は、進捗状況に合わせてホームページで公表し、情報提供していきたいと考えております。以上でございます。

## ○6番（山田門左エ門君）

それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど、5つの都市公園と2つの緑地があるというふうにお答えになっておりますが、都市公園とは、都市計画法で定められているように、住民に対する住区基幹公園として街区公園、近隣公園、地区公園など公園の規模によって決められておりますが、愛西市においては住宅街の近くに一定規模の都市公園がほとんどありません。誘致距離から外れた田畑の中の公園では

使う人があまりいません。公園は地域のコミュニティーの場であり、散歩やジョギング、幼いときからの子育て、ラジオ体操、犬の散歩など住民が集う場所として公園を利用することで近隣住民との交流が生まれ、地域コミュニティーとして機能していくものです。

愛西市の公園は住宅街の近くになく、日常的には使いにくい公園となり、誘致距離から外れた親水公園、中央公園、そして今回の道の駅の隣接地に整備される都市公園は、本来の都市公園の姿とは異なるのではないのでしょうか。

2点目ですが、愛西市のイメージを話されましたが、ほとんど修飾語で述べられているように感じられます。具体的な政策がなかなか提案されていない、愛西市の総合計画という本を読んでもなかなかイメージできないということは、具体的な政策が書かれていないというふうに感じます。

3点目で、道の駅観光に上げられていますが、愛西市ではこういったものよりも喫緊に取り組まなければならないものは、観光開発ではなく、防災を兼ねた住民のための都市公園であると考えます。海にも近く、川にも近く、東南海地震も予測されている中で、愛西市には災害に強いまちづくりが求められています。

立田の道の駅の近隣に公園を造るなら、すぐ近くにある国営の木曾三川公園を利用すれば十分であり、立田の道の駅の整備と観光用の公園は、愛西市の住民自らが要望した公園ではなく、どうしてこうした無駄な税金を使うのかよく分かりません。

4点目は、木曾三川公園を検討しなかったのかという話ですが、愛西市は、住民が望んでもいない、また安易な投資を行っているような感じを受けております。

立田への学校統廃合においても、住民との合意形成もなく進めたことによって、児童数も減少していますが、やっと見直しが決まっております。立田の道の駅と都市公園の整備についても、もっと慎重にすべきではないかというふうに思います。

あと、住民サービスについていろいろ言われますが、確かに愛西市独自の政策もあって理解もできます。こういった面については今後も努力していただきたいですが、限られた予算の中で、新たな投資は住民の理解を得ていかなければなりません。立田地区への投資が集中しており、立田の道の駅と都市公園の整備事業については明確な必要理由を明らかにすべきだと思います。

以上の点について回答をお願いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順番にお答えをさせていただきます。

初めに、今回の道の駅の隣接地に整備する都市公園は、本来の都市公園とは異なるのではないかという御質問だというふうに思います。

本市の都市公園につきましては、地域の状況に即しました公園として整備をされており、地域によっては公園まで徒歩などでは時間を要する場合がございます。そのため、誰もが気軽に安心して利用できるよう、農村公園や児童公園などが身近に整備をされています。

また、道の駅の隣接地に整備いたします都市公園につきましては、道の駅と一体的に整備を

することで相乗的な効果も期待でき、既存施設の有効活用の観点からも、県内で有数の集客力を誇る道の駅に隣接する位置で都市公園を整備するものでございます。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

愛西市総合計画には具体的な政策が書かれていないことについての御答弁をさせていただきます。

愛西市総合計画とは、愛西市の総合的かつ計画的な市政運営を図るための将来ビジョンです。総合計画は、市が市の目指すべき将来像、理念、施策の方向性を定めた基本構想、施策を具体化し、特に取り組むべき諸施策の方針と具体的内容を示した基本計画、事務事業を明示した実施計画により構成されております。このうち、実施計画は計画期間を3年間とし、毎年度ローリング方式で見直しております。愛西市が目指す将来のイメージは基本構想において、具体的な施策については実施計画にそれぞれまとめております。そのほか、3年から10年を計画期間とする約40の個別計画を策定し、各基本計画の目標達成に向け、事業を推進しているところであります。総合計画や個別計画につきましてはホームページに掲載し、情報にも努めております。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

続きまして、立田道の駅の整備と観光用公園に、愛西市の住民が要望した公園ではなく、なぜ無駄な税金を使うのかという御質問でございます。

道の駅再整備と都市公園整備に要する費用につきましては約35億8,000万円となりますが、国や県の補助金や合併特例債などの財政支援制度を最大限活用いたしまして、市の財源負担の軽減を図り、事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

住民が望んでいない安易な投資、住民との合意形成がないことに対して慎重に検討すべきではないかということについて御答弁させていただきます。

第2次愛西市総合計画は、平成30年度から令和7年度までの8年間を計画期間とする持続可能な新たなまちづくりの指針として、総合的かつ中長期的な視野に立って策定した市の最上位計画であります。

計画の策定に当たっては、市民、児童へのアンケート調査や市民ワークショップ、高校生ワークショップ、市内7か所に設置した意見収集用パネル、パブリックコメントなどにより市民の皆様への様々な思いや考えを幅広くお伺いし、計画に反映させております。

平成29年12月議会では、第2次愛西市総合計画の策定について議会にお諮りし、承認をいただいております。こうした手続を経て策定した総合計画において、基本目標6．「一人ひとりの学びを支えるまちづくり」では、学校教育の推進の中で目指す姿として、適正な学校規模で児童・生徒一人一人に向き合った教育が行われているとあり、主な取組として、学校規模の適正化を掲げております。また、基本目標4．「活力とにぎわいあふれるまちづくり」では、観光の振興の中で目指す姿として、周辺市町村との連携の下でたくさんの方が訪れる魅力ある観光地となっているとあり、主な取組として、道の駅を核とした観光拠点の整備などがありま

す。道の駅の整備につきましては、この取組を具体化したものであります。

以上のように、市の各種施策は市民の皆様の御意見を反映し、議会において御承認をいただいた第2次愛西市総合計画に基づき行っているものであります。今後も各種施策の内容や必要性について御理解をいただきながら進めてまいります。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは5点目でいただきました御質問の中で、私からは立田道の駅と都市公園の整備事業については明確な必要理由を明らかにすべきじゃないかというところで御答弁のほうをさせていただきたいと思っております。

第2次愛西市総合計画におきまして、道の駅を含みます周辺地域は、地域観光の中核を担い、地域振興や観光サービスを図る地域として位置づけられております。

市民の方々に対しましては、令和2年2月に事業説明会を開催いたしまして、事業内容の説明を行い、同年の2月10日から3月3日にかけてパブリックコメントを実施いたしまして、本計画に対する意見集約を行い、寄せられました意見に対する市の回答はホームページで公開のほうをさせていただきました。

また、本事業に係る予算につきましては、市議会での審議を経て承認のほうを得ており、現在に至っております。

このような状況を総合的に勘案いたしまして、市民の皆様からは一定の御理解を得ているというふうに考えております。

私からは以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

立田地区への投資が集中しているとの御意見について御答弁をさせていただきます。

合併後、本市が進めてまいりました主な大型事業を地区別で整理してみますと、佐屋地区では市役所の庁舎をはじめ総合斎苑、親水公園東ゾーン、西保地区コミュニティセンターの整備など、立田地区では今回の道の駅をはじめ、佐屋、立田地区の小・中学校を対象とした学校給食センター、発達支援センターの整備など、八開地区では、開治、八輪の子育て支援センター、八開浄水場、川北橋の整備など、佐織地区では佐織中学校、勝幡駅前広場、南河田地区工業団地の整備などがございます。

以上のように、立田地区への投資が集中しているとの御指摘には当たらないものと考えております。市のそもそもの考え方といたしましては、道路事業や土地改良事業などのインフラ整備をはじめとする合併前の旧町村で抱えていた課題を含め、市の様々な課題を解決していくため、市全域を見渡して最適な場所を検討し、場所を決定した上で計画的に手順を踏んで整備を進めているところであり、地区を意識して投資しているという考えは全くございません。以上でございます。

#### ○6番（山田門左エ門君）

残り時間が非常に短くなってきましたので、ちょっとスピードを出していきたいと思っております。大項目の2つ目の再質問ですけれども、まず最初に学校規模適正化について、8年間も経過

しております。根本原因について、教育委員会からは、対面の対話の機会が得られなかったというふうなお話もされておりますが、もともとは平成27年1月に発行している学校適正規模適正配置に関する手引書に従って進めたのかということで、この手引書を理解していたのかということをお聞きしたいです。

これは、特に地元への住民に対して説明もなく、一方的に展開の計画を話をされたということがやっぱり一番大きな原因だと思っております。ぜひこの点について、これからも丁寧な対応をしていただきたく、この件についてだけでも返答をお願いいたしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

先ほどの御質問の手引書を理解していたのかという御質問でございますが、平成27年7月に設置しました愛西市立小中学校適正規模等検討協議会では、手引を検討協議会資料として使用しております。以上でございます。

**○6番（山田門左エ門君）**

時間があと1分しかありませんので、急いで話をしようと思います。

いろいろ理由はあると思いますが、これから進んでいく中で、合意形成、ぜひ丁寧にやっていただきたい。これを一番私はこの4年間感じておりますので、ぜひ丁寧に、住民との合意形成をどういうふうにとっていくのか、それだけお答え願いたいと思います。以上です。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

保護者の皆様や地域の皆様だけでなく、愛西市全体の問題として広く市民の皆様に対して情報提供を行っていきたいと考えております。

また、今までのように教育委員会が主体的に説明し、質問、意見に頼るのではなく、関係者をはじめ市民の方々が主体となって議論できる場を設けてまいります。

具体的には、検討協議会の中で意見を聞きながら進めていくことにはなりますが、小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会の委員の方々にも参画いただき、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○議長（杉村義仁君）**

山田議員、時間がありませんので。

**○6番（山田門左エ門君）**

答弁ありがとうございました。

最後になりますが、都市計画については10年、20年先を見据えて慎重に進めていただきたくお願いいたします。立田の道の駅に隣接する都市公園も、近くに住んでいる人もあまりいません。ぜひ見直ししていただきたく申し上げます。

また、小・中学校の適正規模、適正配置についても住民の意見を尊重し、丁寧な合意形成を図っていただきたくお願い申し上げます。

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（杉村義仁君）**

6番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時50分といたします。

午後1時41分 休憩

午後1時50分 再開

#### ○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位5番の5番・真野和久議員の質問を許します。

真野議員。

#### ○5番（真野和久君）

それでは、通告に基づいて質問をしていきたいと思えます。

今回は、大きな項目で3点ほど質問を行います。

まず第1点目として、小・中学校の統廃合についてお尋ねをいたします。

今日も何名かの議員が聞いておりますので、重複することもかなりあるとは思いますが、取りあえず基本的なことを伺っていきたくと思えますので、よろしくお願ひします。

今回、新たに協議会を設置するということになりましたが、小中学校適正規模適正配置等検証委員会の提言に基づいて行われました小中学校適正規模等基本方針の改定（案）が出されて、パブリックコメントも現在行われていますけれども、今後の進め方についてまずお尋ねをいたします。

また、今回の基本方針の中では中学校を優先するというような提案もありますが、小規模校への支援、少なくとも小学校の統廃合は中学校の後になるかもしれませんので、そうした中で支援をどのように行っていくのかについての考え方をお尋ねします。

2点目に、高齢者福祉タクシーの利用券の制限の見直しについてです。

3月議会でも、日本共産党の加藤敏彦議員の一般質問で、このタクシー利用券の利用範囲について、拡大について、今後運用しながら検討するという旨の答弁がありました。そうした検討していくのを具体的にどのように行うのかお尋ねをいたします。

また、この間、日本共産党としてもこの利用券の利用範囲の拡大について署名等も市民の皆さんにお願いをしながら、市長にもこうした要望について提出をさせていただきました。そうした中で、当然利用範囲の拡大だけではなくて、やはり80歳未満の高齢者に対しても、高齢者でない同居の家族がいると対象にならないので、こうした昼間は仕事で若い人もいない、病院へ送ってもらうこともできない、家族がいても支給してほしいというような年齢制限以外の問題についての様々な相談の要望も伺いました。そうした中で、まずは現在80歳以上になっています制限の解除について、今後年齢制限の引下げをできないのかお尋ねをしたいと思います。

それから大項目の3つ目ですが、市独自に給付型の奨学金の創設をということでもあります。

これは、いわゆる大学や専門学校などに通っている市民の皆さんに対して、ぜひとも支援をお願いしたいということで提案をいたします。特に、長引く景気の低迷の中で家庭の収入も上がらず、またコロナ禍の影響もありまして大学等の高額な学費の負担が家庭にとって大変厳し

くなっています。子育て支援として、現在愛西市では18歳までは医療費無料化などの支援が行われていますけれども、学生に対する支援も必要ではないかと考えます。

飛島村では、教育支援事業として村独自に年間30万円、月額2万5,000円の奨学金の制度もあります。令和4年度は30人分を予定しているそうです。愛西市でも、厳しい生活の中で交通費だけでも支援をしてもらいたいんだという声も私たちには届いています。現在、愛西市では年額1万円の私立高校生への支援はありますが、大学生や専門学生などへの支援の実施が必要だというふうに思います。

そこで、愛西市の学生支援に対する現状について、それから他の市の奨学金の取組などを把握しているかどうか、また愛西市も飛島村などのように大学生などへの給付型の奨学金を支給してはどうか提案をしたいと思います。

以上で最初の質問を終わります。答弁よろしく申し上げます。

### ○教育部長（三輪進一郎君）

私からは、小中学校適正規模適正配置の今後の進め方について御答弁いたします。

今回、改定する愛西市立小中学校適正規模等基本方針について、令和4年5月17日から6月16日までの期間でのパブリックコメントを実施しております。パブリックコメントでいただいた御意見なども参考に、教育委員会で愛西市立小中学校適正規模等基本方針を改定いたします。

今後につきましては、小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会を設置するため、今議会で委員報償費の補正予算を計上し、今後その協議会において学校規模適正化と学校施設老朽化対策を併せて協議、検討を進めます。

次に2点目、小規模校への支援でございます。

小規模校に限った支援について、特別なことは考えておりません。必要に応じた市独自での非常勤講師や特別支援教育支援員等を配置するなど、これまで同様に教育の水準を確保するための施策を講じてまいります。小規模校における課題が確認される場合には、その解消に向け対策をしてまいります。以上でございます。

### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私のほうからは、高齢者福祉タクシーの現状の検討状況でございます。

高齢者福祉タクシーの対象者につきましては、現在65歳以上の独り暮らし世帯の方と高齢者のみ世帯の方に併せ、令和2年7月から80歳以上の方全員とさせていただきます。

検討状況につきましては、現在の運用を継続しながら、さらに時代に応じた施策に改めていくことが必要であるということも理解しながら、総合的に勘案していくこととしております。

そこでまず1点、福祉タクシーにつきましては介護予防の外出支援という目的で活用する方向であること。2点目に、福祉サービスの1つであるという点から、社会福祉法第3条に規定する基本的理念に基づき問題解決の支援とすべきものであること。この2点を基本に、どうすべきかを検討しております。

2点目の年齢引下げの件でございますが、年齢要件や独り暮らし世帯、また高齢者のみ世帯の要件も踏まえ、必要な方に必要なサービスを展開していくことが重要だと考えてはおります。

年齢の引下げについては、外出支援、福祉サービスという基本の2点を踏まえると、単に引き下げればいいということは考えにくく、必要な方に必要な支援ということの基本を基本としたいと考えております。以上でございます。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

市独自に給付型の奨学金制度についての御答弁をさせていただきます。

初めに、愛西市の学生支援の現状はということで、愛西市に在住で私立高等学校などに在籍する生徒の保護者の方に対し、所得制限はありますが、授業料の一部として高校生1人につき年額1万円を助成しております。

2点目に、他市の奨学金の取組を把握しているかにつきましては、詳細については把握しておりません。

3点目につきまして、給付型の奨学金を支給してはどうかにつきましては、今のところ予定はございません。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

それでは、2つ目の高齢者福祉タクシーの利用券の制限の見直しについてから、再質問を行いたいと思います。

今2つの目的、外出支援と福祉サービスという点から見直しているという話で、どうするか検討しているという話ではありますが、こうした検討をいつ頃までに結論を出していくのか、その辺りについてお尋ねをいたします。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

今いつまでというようなことではございますが、いつまでに結論を出せるかということについては今のところはまだ未定でございます。

**○5番（真野和久君）**

具体的にどのような形で検討をされていますか。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

基本的には、先ほど御答弁申し上げた2点、外出支援と福祉サービスこの点から考えると、今ですと独り暮らし、高齢者のみ世帯という枠組みでサービスを提案させていただいておりますが、それはいかがなものかということをちょっと考えておりますので、先ほど申し上げたように本当に必要な方に必要なサービスを提案すると、そのような考えの下で検討をしてみたいと思います。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

確認ですけれども、利用の目的だけではなく、場所だけではなくて、そうした高齢者の中の独り暮らしや高齢者世帯のみという要件も見直しを検討しているということですか。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

そのとおりでございます。

**○5番（真野和久君）**

分かりました。



ぜひとも、この利用条件は当然外出支援というふうであれば、病院等だけではなくて様々なところに高齢者が行けるようにしておくのが必要でありますし、また先ほどもありましたけれども、稲沢のお出かけタクシー等では年齢75歳以上の年齢制限以外はないというところで、やはり高齢者一人一人の皆さんの支援をしっかりと行っていくというところでもありますので、ぜひともそうしたことを前向きにできるだけ早く検討していただきますよう、結論を出していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次に3点目の市独自の給付型の奨学金の創設についてお尋ねをしたいと、再質問を行いたいと思います。

現在、愛西市では私立高校の高校生に対して年間1万円の支援を行っているという状況にあります。そうした中で、それ以外のこうした学生支援ということをどうするのかということがやはり大きな課題だというふうに思います。

再質問としては、やはり大学の学費などの高等教育の家計の負担の重さや、それからあと学費のために学生がアルバイトを大変たくさんやっていて授業に影響が出るようなことも現在ではあります。特に、コロナ禍においては家庭が学費を負担できないとか、あるいはアルバイトができなくて学費を確保できないというような理由で退学をしなければならないという状況もやはり生まれています。そうしたことについて、市はどのように考えておられますか。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

新型コロナウイルス感染症の影響により、学費を負担できないといった報道も見受けられるところでございます。こうした問題は愛西市に限らず全国的な問題でありますので、国において総合的に対応すべき問題であると考えております。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

当然、国は奨学金の増額や、また学費などの引下げといったことに取り組んでいくことはもちろん重要ですし、日本共産党も国会でもこの間何度もそうしたことも求めております。ただ、それがすぐにできるかというような状況もありますし、やはり今の状況の中でできるだけ早く速やかに支援をしていくことも非常に大事なのではないかとこのように思うわけです。

先ほど、飛島村の例として奨学金年間30万円という例を出しましたが、しかし愛西市でも具体的に私立高校生に対しては年間1万円の支援をしているわけでありまして、当然そうしたことで言えば大学へ通うなり、また専門学校等へ進学して通っている方々に対しても同様の支援等も含めてやれることもできるのではないかとこのように思います。

そういう点で、奨学金の支給だけではなくて、例えば交通費やそうした私立高校への1万円の支援のようなことをぜひとも拡大してくようなことを、愛西市として検討していくことはできないでしょうか。その点についてお尋ねします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

国によって生活困窮者に対する生活支援策や給付型の奨学金制度などが整備されており、今のところ市が支援する考えはございません。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

市としては今のところないという話ですけれども、もう一度確認しますが、じゃあなぜ私立高校生に対しては支援ができていてのに大学生などについては難しいのか、やはり考え方としてもそうしたことは市民にとっては同じような状況が続いているわけですから、そういう点ではそういったところにも拡大していくことは非常に大事なことではないかと思うんですけれども、その点について市長どうでしょう。

**○市長（日永貴章君）**

ただいま部長が御答弁させていただいたとおり、我々としてもできることはしていかなければならないというふうに思っております。しかしながら、こういった部分につきましては当然国、県で支援していくべきだというふうに思っておりますし、実施している自治体、内容についても今後しっかりと情報収集をしながら、市としてどのような施策を展開していくかを検討していくべきだというふうに思っております。以上です。

**○5番（真野和久君）**

何度も申しますけれども、やはり愛西市としても独自に私立高校に対する支援というのも行っていますので、ぜひとも前向きに検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは、最初の小・中学校の統廃合について再質問を行ってまいります。

まず最初に、今後できる協議会についてですけれども、午前中の質問にもありましたが、もう一度確認の意味もありますので、委員会の構成メンバー、先ほど20人という話がありましたが、それぞれ具体的に何人にするのか、後は協議会そのものが具体的にどのように行っていくのか、それから検討する課題の中身について、まずお尋ねをします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

委員の構成メンバーでございますが、有識者、総代、小・中学校長、保護者代表、公募による市民の20名での構成を予定しております。

愛西市立小中学校適正規模等基本方針に沿って、市内小・中学校の学校希望及び配置の適正化に関する具体的な考え方と、適正化に向けた計画についての検討、並びに老朽化対策提言書に示された市内の小・中学校の学校施設の改築、改修などに関する具体的な方策についての協議、検討を進めることとなります。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

先ほど委員のメンバー20人という話でしたが、有識者、総代、校長そして保護者、それから公募、それぞれ何人ほど予定されていますか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

学校関係者が2名、保護者の代表者が4名、自治会の代表者が1名、公募による市民が4名、有識者が9名です。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

有識者9名というのは、具体的にどのような方を予定されているんですか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

大学教授等でございます。以上でございます。

○5番（真野和久君）

等のところが知りたいので、みんな大学教員とは限らんとしますので、その点を。

○教育部長（三輪進一郎君）

現在、その辺りのところについては調整中でございますので、この場では申し上げられません。よろしくお願いいたします。

○5番（真野和久君）

当然、全員が全員、教授ではないと思いますが、教員・大学教員以外の先生、それから例えば老朽化等の関係もあるんで、例えば建築士など専門家、そういったようなことでいわゆる専門職的な人を9名ということで理解してよろしいですか。

○教育部長（三輪進一郎君）

専門的な大学の教授ばかりではございません。先ほど議員が申し上げられました、老朽化についての検討協議会の中に見えた委員も含めようというふうに今現在は考えております。以上であります。

○5番（真野和久君）

ちょっと有識者というところが非常に曖昧なので、その辺については非常にちょっと問題だなというふうに思います。

それから、今後の進め方についてですけれども、午前中の答弁でも年度内という話もありましたが、いわゆる会議の回数とか、それから基本計画というか具体的な提案を出すのは本当に年度内によろしいんでしょうか。その辺りの具体的な内容をお尋ねします。

○教育部長（三輪進一郎君）

回数につきましては、6回ほどを予定しております。一応、年内で基本計画の見直しができる、できたらいいかなと考えております。計画につきましては、午前中の答弁でも申し上げましたように、2つの提言からそれぞれ問題点が抽出いたしまして、今後の方策を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○5番（真野和久君）

今回の基本計画に関してですけれども、6回で本当にできるのかというのはちょっと疑問なところもありますが、この計画の見直しのところでは、例えば統廃合をする場合にどういった組合せをするかというようなことも含めた提案になるのか、その辺りはどういうふうに考えていますか。

○教育部長（三輪進一郎君）

今後、新たな検討協議会では具体的な組合せも上がってくるのではないかと、そのように考えております。以上です。

○5番（真野和久君）

今、具体的な組合せも上げるという話でありました。そうすると、そうした組合せが決まったところで、午前中にもありましたが、いわゆる学校校舎の老朽化の対策というのもそれに合わせて検討していくということになるんでしょうか。

○教育部長（三輪進一郎君）

具体的なまず組合せといたしましたけれども、そういったところも検討協議会で協議していただき、まず地元への説明も考えていかななくてはなりませんので、そういったところも協議会のほうで検討しながら進めていきたいと、そのように考えております。

○5番（真野和久君）

前回の協議会からの基本計画がある意味大きく頓挫したのは、いわゆる教育委員会が組合せを提示して、それに基づいて地元で議論をしろというような形で話になってしまったところであって、そうした組合せを決める状況の中で、それをするときには保護者や地域の皆さんの意見を聞く機会というのをつくるということによろしいでしょうか。

○教育部長（三輪進一郎君）

まず、基本方針で出された中学校を優先にということでございますので、まず中学校を優先とした検討を協議していただいて、それについて地元での説明に入っていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○5番（真野和久君）

それは分かるんですけども、前回のように案を1個に決めて、それを地域に対して説明をしていくのか、あるいはそうした1個に決める前のところで地元の様々な、こうしたパターンがあるけどどういったパターンがいいですかとか、どういった課題がありますかという形で、地元の意見交換みたいなものをやるのか、先ほどの議員の質問の中でも意見交換みたいなことをやりたいという話がありましたけれども、そうしたものを計画を出す前にやるのかどうかというのを確認をしたいです。

○教育部長（三輪進一郎君）

まず、愛西市立中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会において、現在基本計画の提案となっております基本計画を新たに見直していただいて、その基本計画を基に説明に入りたいと考えております。以上でございます。

○5番（真野和久君）

非常に曖昧なところでありますけれども、できればやはりしっかりとこうした方針でやりますという方向性を大体細かく決めた段階で市民に説明とか、市民との意見交換をするのではなくて、もう少し前の段階で様々な意見聴取をしっかりとやっていくことが大事だというふうに思うんですけども、その辺り教育長どうでしょうか。

○教育長（平尾 理君）

統廃合にしてはどこの地区も非常に時間をかけて、そして苦渋の選択、お互いに歩み寄りながら苦心してやっと到達するということを他府県の担当者からも伺っておるところであります。

ただ、この状態をいつまで放置しておくかということも、我々にとっては非常に大きな課題でありますので、できるだけその検討協議会のところで多方面から御意見をいただけるようなメンバーをお願いをして、そしてなかなかこの検討協議会の途中で地域の方々の意見を聞くということについては、それぞれの地域の事情もございますので、原則として現在思っている段

階では検討協議会のほうで提案をさせていただいて、そして地域のほうに持ち寄って、地域の皆さん方の忌憚のない意見を膝を突き合わせて進めたいなど、このように思っています。以上です。

**○5番（真野和久君）**

ぜひもう少し丁寧に、決定をする前の段階のところできちんと話し合いを、議論をしながらいろんな意見を取り入れながらやっていくかというのが非常に重要だと思いますので、その辺りをしっかりと注意してやっていただきたいというふうに思います。

それでは、再質問2つ目ですけれども、今回中学校の統廃合を優先的という話で、特にこれまでの議論の中でも発達段階という中で中学校の統廃合がという話がありました。この今回の基本方針の見直しの中でもそうしたことが書かれていますが、ただやはり適正規模というのが今回もきちんと定められているわけですけれども、そもそも本来この適正規模に関しては小学校何クラス、中学校何クラスという話ですけれども、それはもともとが学校を設置する基準として標準規模というので設定されていたものが、いつの間にか適正規模というふうにして、これが一番の適正なんだと、こういう形で進めるべきだという話に変わってきているところが非常に問題だというふうに思っています。

そういう中で、今回特に中学校の発達段階におけるということで、具体的な小規模校の課題が上げられています。集団への適応とか、それからコミュニケーションとか、そういったことが上げられているんですけれども、本当にそういった問題となるような事例があるのか、またそうした研究があるのか、具体的に市内の学校でそもそもそういったような問題が、状況が既に生まれているのか、そうしたことについてまずお尋ねをします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

集団適応に関しまして、生徒数の少ない中学校から生徒数の多い高校に進学することで、戸惑いや不安を感じるなどの相談があることは確認されております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

そうしたことが相談があるということでもありますけど、ただそれがその子のあれなのか、本当に小規模のところから大きなところになってしまったというところでの現象なのかということもあると思いますけれども、確かにそうした問題は課題ではあるとは思いますが、ただそれがじゃあ大規模になれば本当に解決するのかというところでいくと、いわゆる生徒数がたくさんいる学校だと、逆に今度はたくさんいるからコミュニケーションが取りづらいとか、集団から外れてしまうとかというようなことも当然あるわけで、やっぱりそれぞれ一長一短だと思うんですね。いわゆる標準規模校だから小規模よりもいいよというようなふうでは決してないというふうに思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

今の集団不適応の件につきましては、大規模校、小規模校、適正規模校にそれぞれやはり問題はあります。ただ、小規模校の児童・生徒が大きな集団に入るときに、不適応と呼べるかどうかは知りませんが、ふだん接していない新たな人の出会いとかといったようなことは、

これは経験は確実にないだろうというようなことを危惧しておるということです。

もう一つは、なぜ中学校かといいますと、中学校のハード面のことでありますが、小規模校というよりも小規模校過ぎる過小規模校においては、教員配置がなかなかできないというのが現状であります。

例えば、通常学級が3クラス、各学年1クラスの3クラスのとときに、正規の教員配置が10名しかいない。その中に、校長先生と養護教諭の先生が含まれておるということで、8人で9教科を教えなければいけない。これはプロだから教えて当たり前というようなこともあるんですが、今残念ながら大変先生たちの平均年齢も低くなって若い先生たちがおるわけですし、それがなかなかできないということ、それと各学年それぞれ授業研究をしていくと、1年、2年、3年と3種類やらなければいけないと、同じ3クラスでも。ところが、適正規模になってきますと1学年だけで収まってゆとりが出ると。ゆとりがないということは、結局は子供たちにしわ寄せが行くのではないかという、こういう大きな問題もはらんでおることをお話をさせていただきたいと思います。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

教員配置が難しいというのは確かにあるというふうに思います。ただ、そうしたいわゆる学校環境を整えていく責任というのは当然、学校教育委員会、それからあと市にしっかりと責任があるものだというふうに思うわけで、そこに配置された教員の皆さんに努力してもらおうということでは決してないというふうに思うんですね。そういう点で、小規模校への支援ということに関して言えば、やはりそうしたことをできることを市がしっかりとやるべきだというふうに私は考えますし、これまでもそういう形の質問をしてきました。

先ほどの答弁の中でも、小規模校の支援については独自には限った支援は考えていませんという話でありましたが、それで本当にいいのかということだと思います。特に、課題が確認された場合にはその解消に向けて対応するというふうに言われていますけれども、今回の基本方針の見直しの中にも様々な課題が書かれていました、一般論かもしれませんが。そういったことが、現在愛西市の学校の中でそうした確認されるような課題はないのかについてお尋ねしたいと思います。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

小規模校における課題でございますが、具体的にこちらが確認しておるわけではございませんが、例といたしまして男女比の偏りが生じていたり、PTAや地域への負担が大きくなる。また、授業の取組や教材などの研究、意見交換が少なくなる。競技会の練習で人数が足りない。教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより学校経営が不安定になったりする可能性がある。平日の校外研修や、他校で行われる研究、競技会などに参加することが困難となるといったような課題が生じるという事例を聞いておりますが、学校からは直接は聞いておりません。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

今長々と上げられましたけれども、基本的に愛西市内では学校からそういったことについて

聞いていないし確認もしていないということでありました。しかし、だからこそ小規模校に対してしっかりと支援をするために、ちゃんと確認をして支援をしていくことがまず大事じゃないかというふうに思うわけですね。

実際、この基本方針の見直しの今回のパブコメの中でも、いわゆる学校の取扱いで、愛西市は適正規模の基準を満たさない学校であっても創意工夫をしながら学校づくりが行われている。適正基準を満たさないから直ちに不適切であると結論づける必要はないということも含めて書いてあります。ただその後で、学校規模について、あるいは統廃合について検討しないかという話になってしまうんですけども。

ただ、もし課題があるのであれば、そうしたことをまずどう解決するかということが大事であって、一般論としてこういった問題があるから統合するということではないと思うんですね。やはり統合を前提とするのではなくて、まずは学校から様々ないろいろな意見を聞いて、その改善に努めるということが大事だというふうに思うんですけども、その点はどうですか。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

教育委員会といたしましては、検証委員会からの提言、老朽化等の提言を基に今後も検討、協議してまいります。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

だから、具体的にしっかりとそうした提案を状況をつかんで、それが統合しなければ解決できないのか、あるいは統合しなくても当面そうした中で改善をしていけばやっていけるのかということもしっかりと見極める必要があるというふうに思います。

児童・生徒数の確保の問題でも、前回も小規模特認校制度の活用はどうかと話をしたときに、活用しないというような話もありました。でもあれは、いわゆる独自に様々ないろいろなことをやっているような学校を守っていくために、そうした制度を取り入れることはできますよという国の支援策でもあるわけで、そうしたことを含めて、やはり今創意工夫をやっている学校をしっかりと守っていく、そうしたことを必要だと思っておりますので、そうした点でやはり支援をしていくということについてはどういうふうに考えているのか、考え方をお願いしたいと思います。

#### ○教育長（平尾 理君）

では、お答えします。

まず支援体制でございますが、現時点で市のほうも市雇用を派遣しておりますし、県のほうからも様々な加配とかといったような形で支援はしていただいておりますが、それとともに議員御承知のことだと思っておりますが、ここ数年、新しい学習指導要領が導入されてから学習の形態ががらっと変わってきておるわけで、今までのような一斉授業でやるのが普通ではなくなって、やはりキーワードとしては主体的・対話的で深い学びということ、それと個別最適な学習と協働的な動き、要は人と人との交流において、一つの意見を練り上げて、そして発表して、そしてそれをみんなで評価し合う、そういうような流れになってきておるわけでありまして、そうしたときにあまりにも少ないと、やはりそれこそ人間関係が固定してしまうという

ような、これはあくまで傾向であります、そういったようなことも上げられておるといこととであります。ある程度一定の人数は必要ではないかなということをお私は思います。以上です。

○5番（真野和久君）

時間も来ましたので、いろいろ言いたいことはありますけど、以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（杉村義仁君）

5番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時45分といたします。

午後2時31分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位6番の1番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵議員。

○1番（馬淵紀明君）

議長のお許しをいただきましたので一般質問を始めたいと思います。

2期目4年間、市民の代表として活動してまいります。これからもこの4年間、質問を通して市民の御意見・御要望、そして何が愛西市に大切なのか、そういうところをしっかりと受け止めながら頑張っまいります。よろしくお願ひします。

それでは今回は、大きく2項目について質問いたします。

大項目1件目、市議会議員選挙を終えて。

今年4月に行われました愛西市議会議員一般選挙は過去最低の投票率となり、全体で48.93%でした。私も選挙中は、選挙に行きましょう、選挙に行ってくださいと伝えてまいりましたが、この結果を真摯に受け止め反省し、市民の皆様へ選挙や政治に関心を持っていただけるよう努力していかなければなりません。

各自治体におきましても、投票率向上に向けて工夫した取組が行われていますが、愛西市もこの結果を検証し、今後行われる各選挙の投票率向上に努めていただきたいところです。

そこで、1点目に投票率向上について質問いたします。

令和4年4月24日に執行の愛西市議会議員一般選挙の年齢別の投票数と投票率を教えてください。

2点目、今後の対策についてお聞きいたします。

高齢化が進む中、高齢者への選挙交通手段についても全国的に課題となっております。愛西市は、高齢交通弱者への対策は何を行っているのかお聞きいたします。

大項目の2点目に移ります。

公共施設のバリアフリー化について質問いたします。

昨年6月議会では、学校施設のバリアフリー化について質問いたしました。その際、市長



からはバリアフリー化等につきましては当然対応するべきだというふうに思っておりますという答弁でした。

今後は学校施設だけでなく、公共施設、また民間施設等にもバリアフリー化を進めていただき、人に優しいまちづくりを推進していくべきだと考えます。しかし、愛西市の既存の公共施設においてはバリアフリー化が進んでいないのではないかと思ひ、確認をしながら2点について質問させていただきます。

1点目、今後の計画等について。

愛西市の公共施設のバリアフリー化は、どのように進めていくのか教えてください。

2点目、コミュニティセンターのバリアフリーの状況についてです。

愛西市の各コミュニティセンターは不特定多数の方が利用し、また災害時の指定避難所にもなっているため、バリアフリー化は早期に進めていくべきではないかと思っております。

そこで質問をいたしますが、各コミュニティセンターに今はエレベーターは設置されておられません。しかし、施設によっては昇降機というものがあるようです。その昇降設備の状況はどのようなになっているかお聞きいたします。

また、トイレのバリアフリーの状況についてもお聞きいたします。

以上、一括質問といたします。御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、私のほうからはまず1点目でございます。

愛西市議会議員選挙の一般選挙の年代別の投票数及び投票率を申し上げます。

18歳の方は231人が投票し、投票率は37.44%。19歳の方は194人が投票し、投票率は30.31%。20歳から29歳までの方は1,496人が投票し、投票率27.64%。30歳から39歳までの方は1,720人が投票し、投票率34.26%。40歳から49歳までの方は3,555人が投票し、投票率43.06%。50歳から59歳までの方は4,332人が投票し、投票率48.54%。60歳から69歳までの方は4,427人が投票し、投票率61.87%。70歳から79歳までの方は6,220人が投票し、投票率67.02%。80歳以上の方は3,161人が投票し、投票率48.83%でした。

次に、高齢者、交通弱者の方への対策についてでございます。

こちらは、期日前投票制度や、条件がありますが、郵便等による不在者投票制度を御活用していただきたいと考えております。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、大項目の2点目、公共施設のバリアフリー化というところで御答弁させていただきます。

公共施設のバリアフリー化はどのように進めていくのかということでございます。

公共施設のバリアフリーに関する整備等につきましては、バリアフリー法や関係条例によって義務づけられておりますが、既存の公共施設でバリアフリー化がなされていない施設への対応についても、利用者が安全に利用できるように改善などが求められております。そのため、公共施設等個別施設計画等により施設改修の機会を捉え、計画的な整備を実施していく必要が

あるというふうに考えております。以上です。

**○市民協働部長（人見英樹君）**

私からは、コミュニティセンターのバリアフリー化について御答弁申し上げます。

昇降設備の状況については、市内コミュニティセンター11館のうち立田北部地区防災コミュニティセンター、立田南部地区防災コミュニティセンター、八開地区コミュニティセンターの3館に設置しています。

続きまして、トイレについてでございます。

施設内の全てのトイレがバリアフリーになっていませんが、各施設に多目的トイレを整備しており、高齢者や車椅子の方も御利用いただける状況になっております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

御答弁ありがとうございます。

それでは再質問に移ります。

投票率向上についてのところで、年齢別の投票数、また投票率をお聞きしました。やはり特に20歳から29歳の投票率27.64%、これは低く感じております。

合併してから毎選挙後、投票率が下がっているところでございます。投票率向上に向けて、市として具体的にどのような取組を行ってきたのか、またその効果はあったのかお聞きいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

具体的な取組についてでございます。

広報紙やチラシ、ホームページのほかに、明るい選挙啓発ポスターの作品6作品の優秀作品を使用して選挙啓発用ポスターを作成し、市内の施設へ掲示を依頼しております。

また、防災無線やSNSを活用して周知活動を行っております。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

その取組についての効果はあったのかお聞きしていますので、もう一度よろしくお聞きいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

その成果でございます。

全国的にも投票率の低下が危惧されている中、本市においても現状は低下傾向にあります。今後も選挙を啓発することにより、より多くの方に投票へお出かけいただけるよう周知してまいります。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

より多くの方に投票へ出かけていただくようにという答弁ですけれども、今回の選挙の投票数・投票率を見て、市としてはどのように分析しているのかお聞きいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

全国的にも投票率の低下が危惧されている中、市として有権者の方への周知・啓発は行っておりますが、本市においても現状は低下傾向にあり、特に若年層の投票率が低いと分析いたし

ております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

この若年層のところの投票率が低いということで分析しているというお話もありますけれども、その若年層の投票率向上への対策は何か考えているのかお聞きします。

○総務部長（近藤幸敏君）

SNS等を活用した周知の充実を図るとともに、あいさい出前講座の活用を考えてまいります。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

SNSの活用というところですね、やはり若い方はSNSをよく利用されるということで、スマホとかそういうものを活用したところで周知等をしていくという話ですけれども、具体的に今回の選挙でどのような取組を行ったのか教えてください。

○総務部長（近藤幸敏君）

SNSの活用でございますが、こちらはLINEを活用して周知をいたしました。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

今回はLINEを活用したというお話です。いろいろなSNS、情報発信のツールがあるんですけども、今後は例えばフェイスブック、またはツイッターの活用等を検討して、若者の投票率向上に向けてそういう取組を行ったらどうでしょうか。検討してみてもうどうでしょうか、お聞きしたいと思います。

○総務部長（近藤幸敏君）

LINE以外の他のSNSの活用についてということでございますが、今後については別のSNSであるツイッターやフェイスブックも活用して周知をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

SNS等の活用の周知の充実、よろしくお願ひしたいと思ひますし、またほかにも効果的な内容を常に検討していただき、全体の投票率が上がるような取組をしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次に、今後の対策についての再質問をいたします。

高齢者・交通弱者への対策として、期日前投票、条件があるが郵便等による不在者投票制度の活用という答弁でした。今回の選挙では、期日前投票は13.52%で前回の平成30年の市議会議員選挙の13.35%よりは若干上がっていますが、不在者投票数は前回の158人から113人という状況です。

最初に年齢別の投票率をお聞きしましたが、80歳以上の方の投票率も低いと感じます。今後、高齢化が進むと投票所への交通手段の確保が難しい有権者が増えるのではないかと考えられます。先ほど部長が答弁されました、より多くの方に投票へ出かけていただけるために、また投票所や期日前投票所までの移動が困難な方への対策として、車やバスなどを使用し投票箱等に乗せ

て巡回する移動期日前投票所を導入してみてもいいでしょうか。市のお考えをお聞きいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

大型自動車を活用した移動期日前投票所の導入などにつきましては、投票管理者や立会人になっていただく方の確保や職員の体制、セキュリティーなどの多くの課題がありますので、選挙管理委員会の中で様々な視点から考えてまいります。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

今答弁がありました課題等はあると思いますが、投票所や期日前投票所までの移動が困難な有権者、また先ほどの若年層を含み、一人でも多く投票機会を確保することを目的として、移動期日前投票所の導入も検討していただきたいと思います。

最初にもお聞きしました年齢別投票数、投票率を愛西市は公表していません。今後は、市民一人一人の選挙への意識や関心の向上になるよう、公開していくことも検討していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、次の質問に移ります。

バリアフリー化のところの再質問です。

愛西市のバリアフリー化の状況をどのように進めるかというお話をした質問のところでは、公共施設等個別施設計画等により施設改修の機会を捉え、計画的な整備を実施していく必要があるという御答弁でしたけれども、それでは現在の公共施設のバリアフリーの状況を教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

今のバリアフリーの状況ということでございます。

公共施設等総合管理計画等による施設のうち、公園、運動場などを除きました公共建築物で法令に基づきましたバリアフリー化の対象施設につきましては81施設ございます。

バリアフリー化の一例といたしまして、スロープの整備などでは約64%の施設が既に整備済みとなっております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

今、一例としてスロープの話がありまして、64%というところでございます。

ちょっと表、資料のほうを出してもらえますか。

これは、第2期愛西市地域福祉計画の中にありますアンケートです。このアンケートは、調査対象者は16歳以上の市民、無作為抽出で、調査件数は2,000件、有効回答数1,025件、回収率51.3%のアンケート結果となっております。

この中に、今アップしてもらいましたが、愛西市は利用しやすいように整備されていると思うかという項目がありまして、今一番アップしてもらったんですけど、一番左、これ建築物なんですね、建築物の中に1番から2番、3番とありまして、これに対するアンケート結果の「整備されている」または「やや整備されている」と回答されたところを足すと、1番、車椅子の方や誰もが安全に通れる建築物の出入口や通路、段差をなくす、幅を広げるということ

ころでは42.6%、公共施設や病院等のスロープ、エレベーターやエスカレーターは52.6%。3番目、車椅子の方、乳幼児を連れた方など誰もが使いやすいトイレ、これも足すと39.8%。数字だけを見ると半数の部分もあるんですが、決して高い数字ではないかと私個人は思います。

そこで、自治体によっては基本構想等を策定し、計画的にバリアフリー化を進めているところもあります。愛西市も優先順位、また優先箇所を決め、高齢者、身体障害者のみならず、知的、精神、発達障害者を含む全ての障害者、また妊婦、乳幼児を連れた方々の意見を取り入れながら進めていくと考えますが、市として計画をつくる予定はないのかお聞きいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

近年、社会的障壁の除去が求められている社会情勢において、バリアフリー法などに基づく対応は必要だというふうには考えておりますが、現段階では計画の策定の予定はございません。

なお、バリアフリー化への対応といたしまして、公共施設等個別施設計画等により計画的な整備を推進していくことを優先したいというふうに考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

全体的なところでは計画をつくらず、今の公共施設等個別施設計画等により計画的な整備を推進していくことを優先したいという答弁ですけれども、やはり誰にとっても気軽に利用していただけるような公共施設になるべきですし、いろんなところに書かれていますが、バリアフリーの推進とかユニバーサルデザインの推進、そういうようなことも書かれていますので、必要なところには優先的に整備していただきたいと思えます。

では、2点目のコミュニティセンターのバリアフリーについての再質問をします。

先ほど昇降設備についてお聞きいたしました。これちょっと単純な質問なんですけれども、なぜ昇降設備のあるところとないところがあるのか、それから未設置なところには今後どのように対応していくのかお聞きします。

#### ○市民協働部長（人見英樹君）

昇降設備の有無につきましては、コミュニティセンターのほとんどが町村合併以前に建設されており、建設時の社会情勢や自治体の方針の相違によるものと認識しています。

続きまして、昇降設備の未設置施設への対応ですが、整備の予定はございませんので、2階への移動が困難な方には1階の施設を利用していただきたいと考えています。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

合併前のところからそういう設置しているところがあるという話で、ほかのところはしていないというお話ですけれども、今回の選挙中もこういう話をよく聞いたんですけれども、高齢者の方や障害のある方から、結局足腰が悪くて階段の上り下りが大変で利用しづらい。また、災害時、コミュニティセンターは避難所となっていますよねという話なので、避難所となっていますよと。しかし、やはり市の全部ではないですけど、一部分では1階が浸水するようになって2階に避難所を設けているところも指定されているところもあります。そういうところも含めて、やはり今の整備のままで安心して避難生活を送れるのかという心配の声もお聞きしております。

それと、先日もコミュニティセンターへ行きましたが、愛西市に毎年要望を出しているのですが何も変わりませんというお話も聞いてまいりました。先ほどの、なぜこのようなアンケートを取っているのですか、このアンケートは反映されるのですかという話もありますし、何に困っていて何が必要なのか、そういうところの御意見をしっかりお聞きしていただいて、そういう方の視点に立ってまた対応していただきたいと思います。

それでは、コミュニティセンターのトイレのほうの再質問を行います。

多目的トイレを整備済みで、高齢者、車椅子の方も利用できるという答弁でしたが、これも先ほどお話ししましたけれども、やっぱり施設、コミュニティセンターだけではありませんが、不特定多数の人が利用するんですよね。そうすると、やはり高齢者、車椅子という限定ではなく、誰にとっても使いやすく、気軽に利用いただけるよう、さらなるバリアフリー化が必要ではないでしょうか。

トイレについては、手すりやオストメイトトイレの設置、内開き扉からスライド式等への変更、おむつの交換台やユニバーサルシートを設置してバリアフリー化を進めている自治体が増えているところでございます。

愛西市のコミュニティセンターといたしますと、トイレの設置状況は施設ごとに違っております。まずこれが、施設名があれなんですけど、洋式のトイレであります。これが手すりがない施設ですね。こちらが一般的につけられている手すりがある洋式のトイレ。また、和式になりますと、和式にも設置してあるところと、こちらは設置してありませんね。設置してある和式のトイレと。このように施設ごとに手すりがあるところとないところがあります。

男性用の小便器につきましても、やはり手すりがないコミュニティセンター、また手すりがついているところ。こういう差があるといったらあれなんですけど、ついてるところとついてないところの理由がどうしてなのかなという。

私は市民の方から、どうしてなんですかと聞かれるので、いやちょっとその理由は明確には今答えられませんけれども、担当課にもお聞きしてきますということで、実はこの話はもう大分前からお聞きしていますけれども、変化がないという状況です。

それで、コミュニティセンターに全く手すりがついてない、今の和式、洋式、小便器全て設置されてないところもあるんですけれども、まずこの設置されていないところの理由を教えてください。お願いします。

**○市民協働部長（人見英樹君）**

多目的トイレには手すりを設置しておりますので、そちらを御利用いただきたいと考え、増設はいたしておりません。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

それでは、市民の方から御意見、御要望は出ていないのか。

今の答弁と重なるのかもしれませんが、今後、手すりの設置できていないコミュニティセンターの整備は考えていないのかお聞きします。

**○市民協働部長（人見英樹君）**

トイレの手すり設置につきましては、市民から直接の御意見、御要望はありませんが、今後の整備につきましてはトイレを改修する際に検討してまいります。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

先ほどの市民の方からの御相談も含めて、多目的トイレを使ってくださいということなんですけれども、一般的にやはり障害をお持ちの方を優先というか、そういう方が使われますし、大体施設に1つしかないんですよ、その多目的トイレ。日常的にそう頻繁に使うところではありませんが、災害が起きたときの避難所として機能としては落ちるのではないのかなと思われまます。

先ほど質問しました個別施設計画にのっとして推進をしていきたいという話は全体のところでありまして、コミュニティー施設について、やはり必要なところには優先的につけていただきたいと思ひますし、ついていないところとついていところの施設があること自体もちょっと何か理解しづらいなと思ひます。

やはりいろんなところでこれからグローバル化になっていく中で、バリアフリー化というのは当然のごとく公共施設はじめ民間の施設、それから心のバリアフリーとか、いろんなところでバリアを解除しようという動きになっているんですよ。だから、どこで予算をつけるとか、どのようなことに予算がかかるか、補助金があるのか、いろいろ調べていただいて、可能であればこの施設にも和式、洋式、そして小便器のところの手すりをつけていただきたいと思ひます。

もう一点です。

このようなおむつ交換台、これは西保のコミュニティーセンターに設置されているところを撮ってきたんですが、あとはどこに、このほかに設置しているところはあるのですか。分かれば教えてください。

**○市民協働部長（人見英樹君）**

赤ちゃんのおむつ替えができるシートにつきましては、永和防災コミュニティーセンター、それから西保防災コミュニティーセンター、立田南部・北部防災コミュニティーセンター、それから八開コミュニティーセンター、勝幡防災コミュニティーセンターに設置してございます。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

やっぱり設置していないところもあると思ひます。先ほど来、繰り返しになりますけれども、やっぱりバリアフリーという考え方をもう少し大きなくくりで、多目的トイレがあるからいいわけではなくて、やっぱりその方だけが対象ではなく、妊婦の方や乳幼児を連れた方、そういう方と、様々な意見を取り入れて各課が連携を図りながらバリアフリーの推進、利用者にとってより効果的なバリアフリー化を進めていただきたいと思ひます。

最初に戻りますけれども、学校施設のところでバリアフリー化について市長は当然対応するべきだというふうに思っておりますという御答弁でした。最後に市長に、やはり学校だけではなくて、公共施設全体でバリアフリー化についてどのようなお考えを持っているのかお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○市長（日永貴章君）

それでは私から、特にコミュニティセンターについて御答弁させていただきます。

コミュニティセンターにつきましては、御承知のとおり合併以前から既に幾つもの施設が建設をされているところと、また合併後に設置をされたところと、それぞれ建築年数も変わってきております。当然新しい施設につきましてはバリアフリー法等の考えによってバリアフリー、またトイレ対応についてもそのような対応をした施設が建設をされております。それ以前に設置されて建設されている施設につきましては、まだまだそういった対応がされていない施設も多くあるというふうに思っております。当然、建設されたときは地元の方々の御要望等によって建設をされたと、そして建設されたことによって地域の方々に利用されているというふうに思っております。

当然古くなってれば段々老朽化も進んでまいりますし、それぞれの対応について様々な御意見が出てくるということは思っておりますが、市といたしましてはやはり大規模改修等、改修に合わせてそういった対応をしていくことも視野に入れていかなければならないというふうに思っております。

状況等もそれぞれ違っておりますので、市としては現状をしっかりと把握をしながら適宜対応していくべきだと、一斉に対応するということは当然なかなか難しい部分もあるかと思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

もう質問はこれで終わりますけれども、やはりこのアンケートを取っていただいた結果というのをよく参考というのか、しっかりと検証していただいて、どのようなところが抜けているのか、大切なのかというところをしっかりと皆さんで、課をまたぐかもしれませんが、そういう話をしていただいて、特に利用者に御不便がかからないような施設になるようなことを望みまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

1番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（杉村義仁君）

それでは、お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います、それに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することにいたします。

なお、8日9時30分より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時21分 散会